

有価証券報告書

(第110期) 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

株 式 会 社

秋 田 銀 行

第110期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株 式 会 社

秋 田 銀 行

目 次

	頁
第110期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	45
4 【株価の推移】	45
5 【役員の状況】	46
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	48
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	127
第7 【提出会社の参考情報】	128
1 【提出会社の親会社等の情報】	128
2 【その他の参考情報】	128
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	129
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【事業年度】 第110期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湊 屋 隆 夫

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【電話番号】 018(863)1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長
小 野 秀 人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋三丁目13番1号
株式会社秋田銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3564)3117

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 加 藤 尊

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,005	53,635	52,605	50,899	51,653
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△1,158	6,186	6,322	8,230	6,891
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△2,102	3,513	2,652	3,755	3,758
連結包括利益	百万円	—	—	△2,772	7,422	12,874
連結純資産額	百万円	114,310	134,442	130,317	135,664	147,384
連結総資産額	百万円	2,273,512	2,397,547	2,449,055	2,598,840	2,602,834
1株当たり純資産額	円	571.01	672.16	649.24	689.39	750.12
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	△10.87	18.17	13.72	19.73	19.88
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	18.17	13.71	19.72	19.86
自己資本比率	%	4.8	5.4	5.1	5.0	5.4
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.72	12.36	12.27	11.96	12.39
連結自己資本利益率	%	△1.76	2.92	2.07	2.93	2.75
連結株価収益率	倍	△33.85	20.69	19.67	13.73	13.17
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	71,669	113,315	12,901	95,693	△59,654
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△28,812	△60,088	△50,015	△62,869	74,332
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,199	△1,175	△1,366	△2,109	△1,167
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	84,858	136,904	98,424	129,138	142,654
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,619 [672]	1,636 [543]	1,629 [715]	1,595 [711]	1,554 [683]

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
経常収益	百万円	51,322	47,177	45,871	43,859	45,563
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△1,227	5,169	5,585	7,088	6,118
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△2,061	3,621	2,511	3,347	3,429
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	193,936	193,936	193,936	193,936	193,936
純資産額	百万円	108,960	128,679	124,116	128,736	139,887
総資産額	百万円	2,262,754	2,386,790	2,440,078	2,589,322	2,594,092
預金残高	百万円	2,014,253	2,113,719	2,183,052	2,285,716	2,273,449
貸出金残高	百万円	1,372,308	1,376,701	1,397,272	1,447,224	1,437,635
有価証券残高	百万円	741,659	834,905	874,022	936,048	873,392
1株当たり純資産額	円	563.72	665.74	642.11	679.92	738.86
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額(△は1株当たり 当期純損失金額)	円	△10.66	18.73	12.99	17.58	18.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	18.73	12.99	17.57	18.12
自己資本比率	%	4.8	5.4	5.0	4.9	5.3
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.26	11.86	11.73	11.38	11.76
自己資本利益率	%	△1.74	3.04	1.98	2.64	2.55
株価収益率	倍	△34.52	20.07	20.78	15.41	14.44
配当性向	%	△56.28	37.37	46.18	34.12	33.07
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,519 [253]	1,551 [480]	1,549 [649]	1,527 [647]	1,476 [622]

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
2. 第110期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。
3. 第107期(平成22年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創業130周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(または当期純損失金額)」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5. 第106期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【沿革】

昭和16年10月20日	旧秋田銀行、第四十八銀行および湯沢銀行の合併により(株)秋田銀行設立
昭和46年6月14日	新本店(現在地)開店
昭和48年4月2日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年4月20日	外国為替公認銀行認可取得
昭和49年2月1日	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和50年5月29日	(株)秋田グランドリース(現・連結子会社)設立
昭和53年9月15日	事務センター竣工
昭和54年10月3日	(株)秋田保証サービス(現・連結子会社)設立
昭和56年1月16日	(株)秋銀ビジネスサービス(現・連結子会社)設立
昭和58年4月1日	国債窓口販売業務開始
昭和60年5月1日	海外コルレス業務開始
昭和60年6月1日	公社債ディーリング業務開始
昭和61年4月2日	(株)秋田ジェーシービーカード(現・連結子会社)設立
昭和62年7月10日	(株)あきぎんコンピュータサービス(連結子会社)設立
平成元年9月21日	(株)秋銀スタッフサービス(連結子会社)設立
平成元年11月1日	秋銀不動産調査サービス(株)(連結子会社)設立
平成2年8月8日	(株)秋田国際カード(現・連結子会社)設立
平成5年11月12日	信託代理店業務開始
平成10年12月1日	投資信託窓口販売業務開始
平成13年4月2日	保険商品窓口販売業務開始
平成15年12月1日	(株)秋銀ビジネスサービスと(株)秋銀スタッフサービスが合併し、(株)秋銀ビジネスサービスとなる。
平成17年4月1日	証券仲介業務開始
平成17年6月13日	連結子会社(株)あきぎんコンピュータサービスの商号を(株)あきぎんオフィスサービスに変更
平成19年4月2日	クレジットカード本体発行業務開始
平成21年9月30日	(株)あきぎんオフィスサービスを解散(平成22年3月12日清算終了)
平成22年5月6日	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行
平成24年3月31日	秋銀不動産調査サービス(株)を解散(平成24年8月28日清算終了)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行および連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店96か店、出張所1か店の計98か店においては、預金業務および貸出業務に加え、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っており、グループの中心的業務と位置付けております。

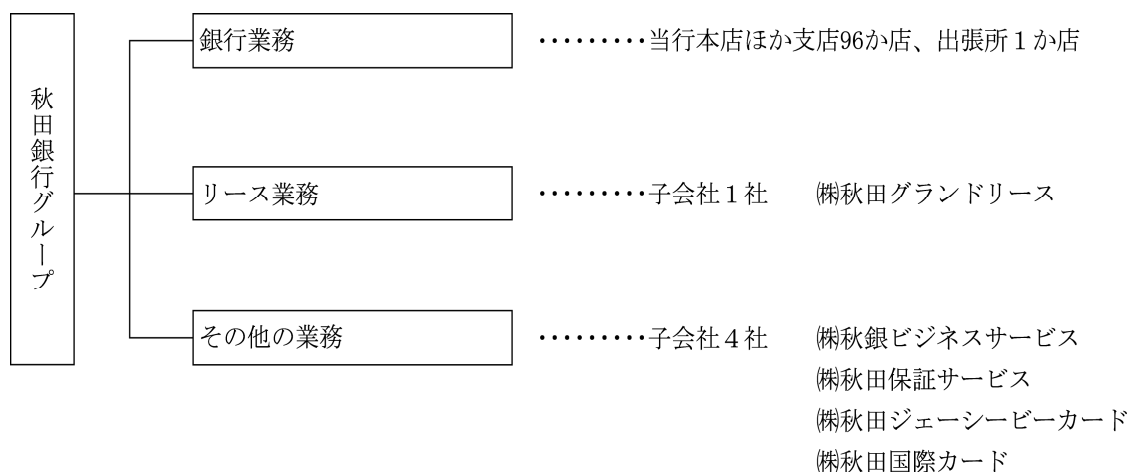
〔リース業務〕

子会社1社においては、リース業務等を行っております。

〔その他の業務〕

子会社4社においては、現金精査・整理業務、個人ローン信用保証業務、クレジットサービス業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ㈱秋銀ビジネスサービス	秋田県 秋田市	30	その他の 業務	100.0	3 (3)	—	当行の現金 精査・整理	建物の一部 を賃貸	—
㈱秋田ランドリース	秋田県 秋田市	50	リース業務	38.0 (33.0)	5 (3)	—	当行への リース	建物の一部 を賃貸	—
㈱秋田保証サービス	秋田県 秋田市	420	その他の 業務	99.0 (0.9)	5 (3)	—	当行住宅 ローン等 の保証	建物の一部 を賃貸	—
㈱秋田ジェーシービーカード	秋田県 秋田市	50	その他の 業務	45.0 (40.0)	6 (3)	—	当行消費者 ローンの 保証	—	—
㈱秋田国際カード	秋田県 秋田市	50	その他の 業務	44.0 (39.0)	6 (3)	—	当行消費者 ローンの 保証	—	—

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. 上記連結子会社の中に、有価証券報告書または有価証券届出書を提出している会社はありません。
 5. ㈱秋田ランドリースは、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が連結経常収益の10%を超える連結子会社に該当しておりますが、当連結会計年度におけるリース業務セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益が90%を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,481 [622]	19 [1]	54 [60]	1,554 [683]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員656人を含んでおりません。
 2. 銀行業務の従業員数は、取締役を兼務していない執行役員7名を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,476 [622]	37.9	15.5	6,300

- (注) 1. 従業員数は、嘱託および臨時従業員595人を含んでおりません。
 2. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
 3. 従業員数は、取締役を兼務していない執行役員7名を含んでおります。
 4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 6. 当行の従業員組合は、秋田銀行職員組合と称し、組合員数は1,082人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

[金融経済情勢]

平成24年度の国内経済は、年度前半、震災復興需要や個人消費など内需拡大の牽引を受け、緩やかな回復傾向にありました。年度後半は、世界経済の減速や日中関係の悪化等を背景に輸出や生産が減少するなど、弱い動きが続きましたが、年末には新政権の経済政策に対する期待感から円高修正や株価上昇が進み、年明け以降は、一部に弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられました。この間、設備投資は輸出や生産の停滞から減少が続いたほか、企業収益も期末にかけて減少傾向をたどりました。また、雇用・所得環境は依然として厳しさが残る中で、改善の動きに足踏みがみられました。

当行の中心的な営業基盤である秋田県の県内経済は、年度前半、個人消費や建設受注が堅調に推移し、持ち直しの動きが続きました。年度後半は、海外経済の減速や企業の生産拠点再編による影響から生産活動が低下したほか、個人消費も政策効果が薄れてきたことなどから低迷し、全体として弱い動きが続きました。産業別の動向では、主力の電子部品・デバイスは、デジタル家電向けの需要低迷や大手電子部品メーカーの生産拠点再編の影響から大幅な減産が続きました。建設は公共工事が堅調に推移したほか、住宅着工も住宅取得支援策が下支えとなり持ち直しの動きが続きました。また、商況は、平成24年秋以降、自動車販売がエコカー補助金終了の反動減がみられたほか、大型小売店販売も天候不順の影響がみられ、全体として弱い動きが続きました。

金融面では、日本銀行による追加金融緩和策の実施等により、短期金利は0.1%を下回る低い水準で推移しました。長期金利も低下基調が続き、年度終盤に新発10年物国債利回りは0.5%台まで低下しました。一方、日経平均株価は、年度前半は欧州債務問題の深刻化等から8,000円台を中心に推移したものの、後半は政権交代後の経済政策に対する期待感から12,000円台へと大きく上昇し、リーマン・ショック前の水準を回復しました。また、為替相場は、年度前半は歴史的な円高水準が続いたものの、後半は政権交代後の政策に対する期待や米国景気の回復等を背景に円安が進行し、一時1ドル=96円台へ下落しました。

[経営成績]

以上のような経営環境のもと、平成22年度よりスタートした3か年の中期経営計画「あきぎんE v o l u t i o n < 2 n d S t a g e >」の最終年度にあたる今年度においては、①「収益の増強」、②「組織の強化」、③「地域発展への貢献」の3つの重点方針に基づく諸施策に取り組んだ結果、次のような業績となりました。

預金

個人預金および法人預金が堅調に推移したことから、譲渡性預金を含む、総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比105億円増加し、2兆3,925億円となりました。

なお、預り資産につきましては、投資信託および生命保険販売が順調に推移したことから、全体では前連結会計年度末比184億円増加し、2,240億円となりました。

貸出金

事業先向け貸出金が減少したことを主因として、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比106億円減少し、1兆4,340億円となりました。

有価証券

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比625億円減少し、8,733億円となりました。

損益

経常収益は、貸出金や有価証券の利回り低下により資金運用収益は減少しましたが、有価証券売却益の増加などにより、前連結会計年度比7億5千4百万円増収の516億5千3百万円となりました。経常費用は、引き続き経費の削減等に努めましたが、与信関係費用の増加などにより、前連結会計年度比20億9千4百万円増加し、447億6千2百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比13億3千9百万円減少の68億9千1百万円となりましたが、税金費用の減少により、当期純利益は前連結会計年度比3百万円増加の37億5千8百万円となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、銀行業務では、経常収益は前連結会計年度比17億4百万円増加の455億6千3百万円、経常利益は前連結会計年度比9億7千万円減少の61億1千8百万円となりました。

リース業務では、経常収益は前連結会計年度比4億2千9百万円減少の52億8千4百万円、経常利益は前連結会計年度比3億1千1百万円減少の2億2百万円となりました。

保証業務等のその他の業務では、経常収益は前連結会計年度比2億6千5百万円減少の20億2百万円、経常利益は前連結会計年度比2千4百万円減少の6億1千8百万円となりました。

法人向け商品・サービス

法人分野におきましては、地域のお取引先の資金ニーズへ積極的に対応するとともに、成長支援、再生支援などの取組みを営業店と本部が一体となって推進し、地域金融の円滑化に取り組みました。

一方、地域経済の活性化に向けた取組みとしましては、秋田県経済の将来を担う経営者の育成を支援する次世代経営者塾「あきた未来塾」の運営に引き続き取り組んだほか、成長産業分野への新規参入や円滑な事業承継などに取り組む企業経営者の皆さまへの支援の一環として、「あきた地域活性化支援ファンド2号」を設立し、資金調達の多様化をはかりました。さらには、農業分野においては、事業者の皆さまが有する資金面のニーズや生産面の課題に的確にお応えできるよう、秋田県農業信用保証基金協会および東京・大田区産業振興協会との業務提携を実施したほか、農業分野において先進的なノウハウを持つ企業経営者や行政関係者などを首都圏から招き、秋田県内の農業関係者とのパネルディスカッションも交えた「アグリブリッジフォーラム」を開催し、消費動向やニーズ等の情報提供をはかりました。

お取引先の海外取引支援への取組みとしましては、海外取引拡大や現地進出にともなうリスクへ対応するサービスをご提供できるよう、独立行政法人日本貿易保険、セコム株式会社およびALSOK秋田株式会社とそれぞれ業務提携いたしました。また、昨年度に引き続き海外商談会「秋田食品展示商談会in香港フードエキスポ2012」を開催し、海外販路の拡大支援に取り組むとともに、各種セミナーの開催により海外市場に関する情報提供に努めました。

このほか、手形に代わる新たな資金決済手段である「電子記録債権」の取扱いサービスとして、「〈あきぎん〉でんさいネット」を開始いたしました。

個人向け商品・サービス

個人分野におきましては、当行住宅ローンをご利用中のお客さまの資金ニーズにお応えする専用ローン「〈あきぎん〉LIFEサポート」の取扱いを開始したほか、リフォームローン、マイカーローン、教育ローン等の商品リニューアルを実施し、お客さまのライフプランの実現に向けた資金サポートに取り組みました。さらには、個人向けインターネットバンキングサービスにおいて、住宅ローン残高の照会や返済シミュレーションサービス、一部繰上げ返済および固定金利特約のお申込受付サービスを開始するなど、お客さまの利便性向上をはかりました。

店舗・ATM

店舗ネットワークにつきましては、お客様の利便性やサービスの一層の向上をはかるため、外旭川支店(秋田市)および卸町支店(秋田市)の所在地を移転して店舗を新築したほか、明田支店(秋田市)を手形支店(秋田市)に統合のうえ所在地を移転・新築し、営業効率の向上をはかりました。また、秋田東中央支店(秋田市)においては、当行では7か所目となるパーソナルプラザとして「東中央パーソナルプラザ」を開設するとともに、秋田市内4か所目となる平日窓口営業時間の19時までの延長を実施し、一層のサービス拡充をはかりました。

ATM業務におきましては、イオン銀行とのATM業務提携による相互利用を開始し、ネットワークの拡充に取り組んだほか、ATMでの数字選択式宝くじの購入サービスの取扱開始により、一層のATMサービスの向上に努めました。

CSR活動

CSR活動につきましては、地域の子どもたちを対象に、働くことの意義や金融・経済について学んでいただくため、職場見学の受入れや出張授業を実施するとともに、金融経済教育のイベントとして、親子参加型の「あきぎんワクワク探検隊」や、金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の開催などにも取り組みました。一方、環境保護の分野では、平成21年度より植樹や間伐などの森づくり活動を進めておりますが、今年度は由利本荘市の「あきぎんの森」での活動に加えて、新たに世界自然遺産白神山地のふもとに位置する八峰町においてもブナの植樹活動を実施いたしました。さらには、文化、芸術、スポーツなどの分野においても、地域イベントへの協賛や支援活動に取り組み、豊かな地域づくりへの貢献に努めました。

このほかにも、地域医療の整備に役立てていただくため、秋田県のドクターヘリ事業への寄附を実施したほか、安全・安心な地域づくりに向け、県内自治体と災害協力協定の締結を進め、災害発生時の相互協力態勢の確立や、平時の防災活動への連携強化に努めました。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比135億1千6百万円(10.4%)増加し、1,426億5千4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預け金の増加を主因に、596億5千4百万円の支出となりました。(前連結会計年度比1,553億4千7百万円の支出増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還を主因に、743億3千2百万円の収入となりました。(前連結会計年度比1,372億1百万円の収入増加)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いを主因に、11億6千7百万円の支出となりました。(前連結会計年度比9億4千2百万円の支出減少)

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比23百万円(4.6%)増加したものの、国内業務部門で前連結会計年度比1,345百万円(4.2%)減少したことから、合計で前連結会計年度比1,321百万円(4.1%)減少いたしました。

役務取引等収支につきましては、国際業務部門で前連結会計年度比0百万円減少したものの、国内業務部門で前連結会計年度比147百万円(3.5%)増加したことから、合計では前連結会計年度比146百万円(3.5%)増加いたしました。

その他業務収支につきましては、国内業務部門で前連結会計年度比1,629百万円(187.0%)増加し、国際業務部門で前連結会計年度比13百万円(4.2%)増加したことから、合計で前連結会計年度比1,642百万円(139.7%)増加いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	31,351	491	31,842
	当連結会計年度	30,006	514	30,521
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,013	1,001	82 34,931
	当連結会計年度	32,475	732	52 33,155
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,661	510	82 3,089
	当連結会計年度	2,468	217	52 2,633
役務取引等収支	前連結会計年度	4,088	13	4,102
	当連結会計年度	4,235	13	4,248
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,335	27	6,363
	当連結会計年度	6,600	27	6,627
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,247	14	2,261
	当連結会計年度	2,365	13	2,379
その他業務収支	前連結会計年度	871	303	1,175
	当連結会計年度	2,500	316	2,817
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,247	306	7,553
	当連結会計年度	10,172	317	10,490
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,375	2	6,378
	当連結会計年度	7,672	0	7,673

- (注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用／調達状況

① 国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、預け金の増加を主因に前連結会計年度比47,467百万円増加したものの、運用利回りは貸出金利回りの低下を主因に0.08ポイント低下したことから、運用利息は1,538百万円減少いたしました。一方、資金調達勘定平均残高は、預金の増加を主因に前連結会計年度比54,557百万円増加したものの、調達利回りは預金利回りの低下を主因に0.01ポイント低下したことから、調達利息は193百万円減少いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(64,015) 2,426,279	(82) 34,013	1.39
	当連結会計年度	(52,040) 2,473,746	(52) 32,475	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	1,425,798	23,508	1.64
	当連結会計年度	1,434,955	22,093	1.53
うち商品有価証券	前連結会計年度	51	0	0.09
	当連結会計年度	55	0	0.07
うち有価証券	前連結会計年度	877,285	10,161	1.15
	当連結会計年度	886,626	10,005	1.12
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	13,838	21	0.15
	当連結会計年度	22,849	30	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,471	6	0.11
	当連結会計年度	15,748	17	0.11
うち預け金	前連結会計年度	597	8	1.46
	当連結会計年度	26,478	79	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	2,350,340	2,661	0.11
	当連結会計年度	2,404,897	2,468	0.10
うち預金	前連結会計年度	2,150,365	1,886	0.08
	当連結会計年度	2,188,860	1,394	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	168,814	102	0.06
	当連結会計年度	185,184	109	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,734	5	0.10
	当連結会計年度	2,997	3	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	9,823	5	0.06
	当連結会計年度	4,062	1	0.03
うち借入金	前連結会計年度	16,694	70	0.42
	当連結会計年度	23,854	66	0.27

- (注) 1. 国内業務部門とは、当行および連結子会社の円建取引であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11,868百万円、当連結会計年度22,483百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度91百万円、当連結会計年度63百万円)および利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

資金運用勘定平均残高はコールローン及び買入手形の減少を主因に12,439百万円減少し、運用利回りも有価証券利回りの低下を主因に前連結会計年度比0.16ポイント低下したことから、運用利息は269百万円減少いたしました。一方、資金調達勘定はコールマネー及び売渡手形を要因に平均残高は12,550百万円減少し、調達利回りも0.32ポイント低下したことから、調達利息は293百万円減少いたしました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	78,257	1,001	1.27
	当連結会計年度	65,818	732	1.11
うち貸出金	前連結会計年度	893	7	0.78
	当連結会計年度	2,333	18	0.80
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	36,767	463	1.25
	当連結会計年度	40,847	471	1.15
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	39,812	504	1.26
	当連結会計年度	22,292	238	1.07
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(64,015) 78,216	(82) 510	0.65
	当連結会計年度	(52,040) 65,666	(52) 217	0.33
うち預金	前連結会計年度	11,038	150	1.35
	当連結会計年度	12,190	108	0.89
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	3,121	21	0.69
	当連結会計年度	1,392	6	0.43
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門とは、当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社につきましては、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- なお、当行国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度23百万円、当連結会計年度26百万円)を控除して表示しております。
4. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,440,521	34,931	1.42
	当連結会計年度	2,487,525	33,155	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	1,426,692	23,515	1.64
	当連結会計年度	1,437,289	22,112	1.53
うち商品有価証券	前連結会計年度	51	0	0.09
	当連結会計年度	55	0	0.07
うち有価証券	前連結会計年度	914,052	10,624	1.15
	当連結会計年度	927,473	10,477	1.12
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	53,651	525	0.97
	当連結会計年度	45,142	268	0.59
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,471	6	0.11
	当連結会計年度	15,748	17	0.11
うち預け金	前連結会計年度	597	8	1.46
	当連結会計年度	26,478	79	0.30
資金調達勘定	前連結会計年度	2,364,541	3,089	0.13
	当連結会計年度	2,418,523	2,633	0.10
うち預金	前連結会計年度	2,161,403	2,037	0.09
	当連結会計年度	2,201,051	1,503	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	168,814	102	0.06
	当連結会計年度	185,184	109	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	7,856	26	0.33
	当連結会計年度	4,389	9	0.21
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	9,823	5	0.06
	当連結会計年度	4,062	1	0.03
うち借入金	前連結会計年度	16,694	70	0.42
	当連結会計年度	23,854	66	0.27

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11,891百万円、当連結会計年度22,510百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度91百万円、当連結会計年度63百万円)および利息(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等費用が前連結会計年度比118百万円(5.2%)増加したものの、役務取引等収益が前連結会計年度比265百万円(4.1%)増加したため、役務取引等収支は前連結会計年度比147百万円(3.5%)増加いたしました。

国際業務部門

役務取引等収益が前連結会計年度比0百万円減少したことから、役務取引等収支は前連結会計年度比0百万円減少いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,335	27	6,363
	当連結会計年度	6,600	27	6,627
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,776	—	1,776
	当連結会計年度	1,895	—	1,895
うち為替業務	前連結会計年度	1,853	27	1,880
	当連結会計年度	1,838	26	1,865
うち証券関連業務	前連結会計年度	65	—	65
	当連結会計年度	51	—	51
うち代理業務	前連結会計年度	145	—	145
	当連結会計年度	134	—	134
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	29	—	29
	当連結会計年度	29	—	29
うち保証業務	前連結会計年度	512	0	512
	当連結会計年度	462	0	462
うちクレジット・カード業務	前連結会計年度	786	—	786
	当連結会計年度	815	—	815
役務取引等費用	前連結会計年度	2,247	14	2,261
	当連結会計年度	2,365	13	2,379
うち為替業務	前連結会計年度	302	11	313
	当連結会計年度	297	11	309

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,270,721	12,217	2,282,939
	当連結会計年度	2,258,264	12,125	2,270,389
うち流動性預金	前連結会計年度	1,164,809	—	1,164,809
	当連結会計年度	1,191,364	—	1,191,364
うち定期性預金	前連結会計年度	1,090,769	—	1,090,769
	当連結会計年度	1,052,287	—	1,052,287
うちその他	前連結会計年度	15,143	12,217	27,360
	当連結会計年度	14,611	12,125	26,737
譲渡性預金	前連結会計年度	99,023	—	99,023
	当連結会計年度	122,148	—	122,148
総合計	前連結会計年度	2,369,745	12,217	2,381,963
	当連結会計年度	2,380,412	12,125	2,392,537

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,442,537	100.00	1,430,435	100.00
製造業	179,172	12.42	187,108	13.08
農業、林業	5,001	0.35	4,939	0.35
漁業	15	0.00	59	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	12,628	0.88	10,983	0.77
建設業	79,533	5.51	68,839	4.81
電気・ガス・熱供給・水道業	24,556	1.70	25,988	1.82
情報通信業	20,053	1.39	17,669	1.24
運輸業、郵便業	38,784	2.69	36,938	2.58
卸売業、小売業	153,303	10.63	148,033	10.35
金融業、保険業	75,780	5.25	78,154	5.46
不動産業、物品賃貸業	115,099	7.98	115,455	8.07
学術研究、専門・技術サービス業	4,338	0.30	4,339	0.30
宿泊業	16,707	1.16	15,837	1.11
飲食業	8,178	0.57	8,082	0.57
生活関連サービス業、娯楽業	10,828	0.75	10,544	0.74
教育、学習支援業	2,218	0.15	2,433	0.17
医療・福祉	57,473	3.98	58,366	4.08
その他のサービス	31,444	2.18	30,491	2.13
地方公共団体	275,462	19.10	270,553	18.91
その他	331,955	23.01	335,616	23.46
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	2,136	100.00	3,595	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	2,136	100.00	3,595	100.00
合計	1,444,674	—	1,434,031	—

(注) 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	410,354	—	410,354
	当連結会計年度	330,888	—	330,888
地方債	前連結会計年度	143,718	—	143,718
	当連結会計年度	113,885	—	113,885
短期社債	前連結会計年度	2,999	—	2,999
	当連結会計年度	1,999	—	1,999
社債	前連結会計年度	275,018	—	275,018
	当連結会計年度	305,632	—	305,632
株式	前連結会計年度	39,284	—	39,284
	当連結会計年度	43,132	—	43,132
その他の証券	前連結会計年度	27,792	36,732	64,525
	当連結会計年度	35,768	42,002	77,771
合計	前連結会計年度	899,167	36,732	935,900
	当連結会計年度	831,306	42,002	873,309

(注) 1. 国内業務部門とは当行および連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行および連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	35,171	35,949	778
コア業務粗利益	35,125	34,185	△940
経費(除く臨時処理分)	25,921	24,394	△1,527
人件費	13,507	13,262	△245
物件費	11,237	10,028	△1,209
税金	1,177	1,103	△74
実質業務純益	9,249	11,554	2,305
コア業務純益	9,203	9,790	587
① 一般貸倒引当金繰入額	—	775	775
業務純益	9,249	10,779	1,530
うち国債等債券損益	46	1,764	1,718
臨時損益	△2,161	△4,661	△2,500
② 不良債権処理額	1,135	3,148	2,013
貸出金償却	409	9	△400
個別貸倒引当金繰入額	353	2,854	2,501
債権売却損	202	168	△34
偶発損失引当金繰入額等	170	116	△54
③ 一般貸倒引当金戻入益	1,171	—	△1,171
(与信関係費用①+②-③)	△35	3,923	3,958
株式等関係損益	△1,584	△924	660
株式等売却益	157	753	596
株式等売却損	1,150	1,112	△38
株式等償却	591	565	△26
その他臨時損益	△612	△588	24
経常利益	7,088	6,118	△970
特別損益	△337	△388	△51
うち固定資産処分損益	△128	△163	△35
固定資産処分益	9	14	5
固定資産処分損	137	177	40
うち減損損失	209	225	16
税引前当期純利益	6,750	5,730	△1,020
法人税、住民税及び事業税	417	3,017	2,600
法人税等調整額	2,985	△717	△3,702
法人税等合計	3,403	2,300	△1,103
当期純利益	3,347	3,429	82

(注) 1. 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2. コア業務粗利益=業務粗利益-国債等債券損益

3. 実質業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)

4. コア業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-国債等債券損益

5. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

6. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

7. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用および退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

8. 国債等債券損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,062	9,833	△229
退職給付費用	1,694	1,623	△71
福利厚生費	1,703	1,689	△14
減価償却費	2,110	1,845	△265
土地建物機械賃借料	519	514	△5
営繕費	156	137	△19
消耗品費	332	326	△6
給水光熱費	312	324	12
旅費	112	119	7
通信費	704	692	△12
広告宣伝費	273	244	△29
租税公課	1,177	1,103	△74
その他	7,666	6,777	△889
計	26,824	25,232	△1,592

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門) (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.38	1.30	△0.08
(イ)貸出金利回	1.62	1.52	△0.10
(ロ)有価証券利回	1.15	1.13	△0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.20	1.10	△0.10
(イ)預金等利回	0.08	0.06	△0.02
(ロ)外部負債利回	0.13	0.12	△0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.18	0.20	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROA(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
コア業務純益ベース	0.36	0.38	0.02

4. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
実質業務純益ベース	7.31	8.60	1.29
業務純益ベース	7.31	8.02	0.71
当期純利益ベース	2.64	2.55	△0.09

5. OHR(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
コア業務粗利益ベース	73.79	71.35	△2.44

6. 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
総預金(譲渡性預金含む)(末残)	2,388,540	2,399,398	10,858
総預金(譲渡性預金含む)(平残)	2,336,488	2,392,713	56,225
貸出金(末残)	1,447,224	1,437,635	△9,589
貸出金(平残)	1,429,300	1,440,134	10,834

(2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	1,590,441	1,602,389	11,948
法人	462,195	472,123	9,928
その他	233,079	198,937	△34,142
計	2,285,716	2,273,449	△12,267

(注) 譲渡性預金および特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	285,068	289,228	4,160
その他ローン残高	18,859	20,077	1,218
計	303,928	309,305	5,377

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	817,420	798,611	△18,809
総貸出金残高	②	百万円	1,447,224	1,437,635	△9,589
中小企業等貸出金比率	①/②	%	56.48	55.55	△0.93
中小企業等貸出先件数	③	件	85,336	85,833	497
総貸出先件数	④	件	85,687	86,201	514
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.59	99.57	△0.02

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

7. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	1	29
保証	926	8,599	890	7,493
計	926	8,599	891	7,523

8. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	10,233	6,041,800	10,212	6,196,838
	各地より受けた分	11,259	5,536,229	11,315	5,659,985
代金取立	各地へ向けた分	126	140,577	126	158,237
	各地より受けた分	152	198,245	154	212,554

9. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	761	787
	買入為替	2	2
被仕向為替	支払為替	687	762
	取立為替	2	0
計		1,453	1,552

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	6,271	6,271
	利益剰余金	95,341	97,995
	自己株式(△)	1,304	1,315
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	576	576
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	37	45
	連結子法人等の少数株主持分	5,111	5,315
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
計 (A)	118,981	121,836	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,495	2,450
	一般貸倒引当金	4,279	5,004
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	6,775	7,455
うち自己資本への算入額 (B)	6,775	7,455	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	125,756	129,291

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	972,950	966,999
	オフ・バランス取引等項目	10,610	10,300
	信用リスク・アセットの額 (E)	983,560	977,299
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	67,638	65,745
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,411	5,259
	計 (E)+(F) (H)	1,051,199	1,043,045
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		11.96	12.39
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		11.31	11.68

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成24年3月31日および平成25年3月31日の社外流出予定額には、秋田銀行職員持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」という。)に対する配当金8百万円および6百万円をそれぞれ含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	14,100	14,100
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,268	6,268
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	14,100	14,100
	その他利益剰余金	79,459	81,784
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,304	1,315
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	567	567
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	37	45
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	計 (A)	112,094	114,417
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,495	2,450
	一般貸倒引当金	3,710	4,485
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	6,205	6,935	
うち自己資本への算入額 (B)	6,205	6,935	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	118,299	121,353
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	964,514	959,337
	オフ・バランス取引等項目	9,834	9,653
	信用リスク・アセットの額 (E)	974,348	968,990
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	64,357	62,785
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,148	5,022
	計 (E)+(F) (H)	1,038,706	1,031,775
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		11.38	11.76
(参考)Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		10.79	11.08

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 平成24年3月31日および平成25年3月31日の社外流出予定額には、持株会信託に対する配当金8百万円および6百万円をそれぞれ含めておりません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171	194
危険債権	444	406
要管理債権	3	25
正常債権	13,964	13,847

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

政権交代後の景気浮揚策により、株価の上昇など国内経済には回復の兆しが見えておりますが、地方経済においては、未だ停滞が続いている状況にあります。加えて、金融機関の競争激化、金利の低下基調など、地域金融機関にとって厳しい経営環境が続いております。

こうした環境下において、地域に根ざす金融機関として発展し続けていくため、当行は、平成25年度から平成27年度までの3か年を計画期間とする、中期経営計画「あきぎんくしんか³(キューブ)プロジェクト」を策定し、「お客様との取引の「深化」による収益基盤の確立」、「一人ひとりが「真価」を発揮する組織の構築」、「「新価」の創造による地域発展への貢献」の3つの重点方針を掲げました。

当行ではこれらの重点方針を実現し、着実に成果をあげていくことで、企業価値の向上をはかってまいり所存であります。今後とも私どもを支えてくださる皆さまがご安心してお付き合いいただけるよう、また、地域金融機関の使命として地域社会・経済の発展に貢献し、「地域共栄」の経営理念を具現化できるよう、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、皆さまの一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項(以下、本項目では「リスク」という。)には、以下のようなものがあります。

当行グループ(以下、本項目では「当行」という。)では、これらのリスクの抑制および顕在化の回避をはかるとともに、万一リスクが顕在化した場合の対応整備に努めております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被る可能性があります。

(2) 市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク)

金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動することや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被る可能性があります。

(3) 流動性リスク(資金繰りリスク、市場流動性リスク)

運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る可能性があります。具体的には以下のようなリスクがあります。

a 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被る可能性があります。

b システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等にもない損失を被る可能性、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被る可能性があります。

c その他オペレーショナル・リスク

(a) 法務リスク

法令等遵守の不徹底、不適切な契約の締結、各種制度変更への不十分な対応等により損失を被る可能性があります。

(b) 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不適切な就労状況・職場安全環境、人事運営上の不公平・不正や差別的行為等により損失を被る可能性があります。

(c) 有形資産リスク

災害や資産管理上の過失等により、有形資産の毀損等の損失を被る可能性があります。

(d) 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから損失を被る可能性があります。

(5) 情報漏えいリスク

当行は、お客様の個人情報等の重要な情報の適切な保護・管理に努めておりますが、重要な情報の漏えい、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、社会的信用の失墜等により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率の低下リスク

当行の単体自己資本比率および連結自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準の4%以上を維持することが求められております。本項に記載したリスクの顕在化等により、当行の単体および連結自己資本比率が上記の水準を下回った場合は、業務の全部または一部停止等を含む様々な命令を金融庁長官から受けることになり、その結果、当行の業務運営および業績に著しい悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 繰延税金資産に係るリスク

当行は、将来の課税所得の推移をはじめとした様々な予測・仮定等に基づいて繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の一部または全部が回収できないと判断された場合には、繰延税金資産の取崩により、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 退職給付制度に係るリスク

当行は、退職一時金制度および確定給付型の企業年金基金制度を設けておりますが、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または割引率等の数理計算上の前提条件に変更があった場合には、将来の退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって、保有している固定資産の価格が大幅に下落し、新たに減損損失を計上する可能性があります。

(10) 規制変更リスク

当行は、現時点の各種規制(法律、規則、政策、実務慣行、解釈等)に従って業務を遂行しておりますが、将来におけるこれらの規制の変更ならびに変更にともなって発生する事態が、当行の業務遂行および業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地域経済動向に影響を受けるリスク

当行は、地域金融機関として、秋田県を主な営業基盤としております。このため、地域経済が悪化した場合、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 格付の低下リスク

当行は、外部格付機関から格付を取得しておりますが、当行の格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績につきましては、以下のとおり分析しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

a 総預金

個人預金および法人預金が堅調に推移したことから、譲渡性預金を含む、総預金の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比105億円増加し、2兆3,925億円となりました。

なお、預り資産につきましては、投資信託および生命保険販売が順調に推移したことから、全体では前連結会計年度末比184億円増加し、2,240億円となりました。

b 貸出金

事業先向け貸出金が減少したことを主因として、当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比106億円減少し、1兆4,340億円となりました。

連結ベースのリスク管理債権額は、取引先の業態悪化にともなうランクダウンにより、前連結会計年度末比5億9千6百万円増加の631億4千7百万円となりました。

当行単体のリスク管理債権額においては、前事業年度末に比べて6億7千4百万円増加し619億7千万円となり、貸出金残高に占める割合は前事業年度末比0.08ポイント上昇して4.31%(部分直接償却は未実施)となりました。

c 有価証券

当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比625億円減少し、8,733億円となりました。

なお、その他有価証券の評価損益につきましては、株式は政権交代後の経済政策に対する期待感から株価が上昇したことから、前連結会計年度末比71億1百万円増加し、120億1千6百万円となりました。

債券は、追加金融緩和策の実施等にもなう金利の低下(債券価格の上昇)により、前連結会計年度末比6億6千6百万円増加して170億5千7百万円となりました。この結果、合計では前連結会計年度末比136億8千万円増加の345億4千5百万円となりました。また、当行は「その他有価証券」で時価のあるものについて、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し減損処理を実施しておりますが、当連結会計年度の減損処理額は前連結会計年度比14億3千1百万円増加の20億1千8百万円となりました。

d 繰延税金資産

取引先のランクダウンにもなう有税貸倒引当金の増加を主因に、繰延税金資産は前連結会計年度末比5億2千4百万円増加して117億8千9百万円となりました。

一方、繰延税金負債は、その他有価証券の評価益が大幅に改善したことを主因に、前連結会計年度末比46億4千9百万円増加して136億7千1百万円となったことから、当連結会計年度末は繰延税金負債の純額18億8千2百万円の計上となりました。

なお、当行単体では、繰延税金負債の純額21億2千4百万円を計上しております。

e 純資産の部

当期純利益37億5千8百万円を計上したことに加え、有価証券の評価損益が改善し、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比88億9千万円増加したことから、純資産の部合計は、前連結会計年度末比117億2千万円増加し、1,473億8千4百万円となりました。

f 自己資本比率

当期純利益の計上等により基本的項目(Tier I)が増加し、自己資本が35億3千5百万円増加しました。また、有価証券の圧縮をはかったことを主因として、リスク・アセットが81億5千4百万円減少したことから、連結自己資本比率(国内基準)は0.43ポイント上昇し、12.39%となりました。また、同様の要因により単体自己資本比率(国内基準)は0.38ポイント上昇し、11.76%となりました。

(2) 経営成績の分析

a 経常収益

貸出金や有価証券の利回り低下により資金運用収益は減少しましたが、有価証券売却益の増加などにより、前連結会計年度比7億5千4百万円増加の516億5千3百万円となりました。

b 経常利益

経費の削減等に引き続き努めましたが、与信関係費用の増加などにより、経常費用は、前連結会計年度比20億9千4百万円増加の447億6千2百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比13億3千9百万円減少の68億9千1百万円となりました。

c 当期純利益

経常利益が減少した一方、税金費用が減少したことから、当期純利益は、前連結会計年度比3百万円増加の37億5千8百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、投資活動における収入超過額が営業活動および財務活動の支出超過額を上回ったことから、前連結会計年度末比135億1千6百万円(10.4%)増加し、1,426億5千4百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預け金等の資金運用勘定による支出が預金等の資金調達勘定による収入を上回ったことを主因に、前連結会計年度比1,553億4千7百万円(162.3%)減少し、596億5千4百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却および償還による収入が、取得による支出を上回ったことを主因に、前連結会計年度比1,372億1百万円(218.2%)増加し、743億3千2百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の市場買付による支出が減少したことを主因に、前連結会計年度比9億4千2百万円(44.6%)増加し、11億6千7百万円の支出となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行および連結子会社では、経営資源を効率的に活用することを基本方針として、現在および将来の営業戦略に必要な不可欠な分野に重点を置き、常にその必要性に見直しを加えながら設備投資を実施しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築、改修や、事務機器等の設備の更新を行った結果、当連結会計年度中の有形固定資産への設備投資額は合計で11億5千1百万円となりました。

リース業務およびその他の業務においては、当連結会計年度中の重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業務の次の重要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

	店舗名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	旧湯沢南支店	秋田県湯沢市	店舗	平成24年6月	32
	旧外旭川支店	秋田県秋田市	店舗	平成24年7月	34
	旧鹿渡支店	秋田県山本郡	店舗	平成24年8月	5
	旧横手駅前支店	秋田県横手市	店舗	平成24年10月	22
	旧卸町支店	秋田県秋田市	店舗	平成25年3月	32

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当 行	—	本店ほか 82か店	秋田県	銀行 業務	店舗	(24,500) 115,557	7,349	4,048	605	75	12,079	1,198
	—	札幌支店 ほか1か店	北海道	銀行 業務	店舗	1,009	473	13	14	—	500	25
	—	八戸支店 ほか2か店	青森県	銀行 業務	店舗	1,972	424	22	6	4	457	34
	—	盛岡支店	岩手県	銀行 業務	店舗	672	143	6	2	—	151	13
	—	仙台支店 ほか1か店	宮城県	銀行 業務	店舗	(119) 1,115	195	217	23	—	437	28
	—	福島支店 ほか4か店	福島県	銀行 業務	店舗	(2,233) 4,234	208	236	25	4	474	55
	—	新潟支店	新潟県	銀行 業務	店舗	674	238	3	2	—	244	11
	—	東京支店	東京都	銀行 業務	店舗	(42) 267	195	10	3	3	212	12
	—	事務 センター	秋田県 秋田市	銀行 業務	事務セ ンター	2,996	472	905	248	—	1,625	100
	—	研修 センター	秋田県 秋田市	銀行 業務	研修セ ンター	(1,618) 3,322	141	304	6	—	452	—
	—	体育館ほか	秋田県 秋田市 ほか	銀行 業務	厚生 施設	66,632	381	82	—	—	463	—
	—	社宅・寮 342か所	秋田県 秋田市 ほか	銀行 業務	社宅 ・寮	(2,718) 64,502	2,264	1,299	6	—	3,571	—
—	その他施設	秋田県 秋田市 ほか	銀行 業務	その他	(2,062) 2,681	36	6	5	—	48	—	
国 内 連 結 子 会 社	(株)秋田グラ ンドリース	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	リース 業務	店舗	—	—	4	7	—	11	19
	(株)秋銀ビジ ネスサービ ス	本社ほか 2か所	秋田県 秋田市 ほか	その他 の業務	店舗	—	—	—	0	—	0	14
	(株)秋田保証 サービス	本社	秋田県 秋田市	その他 の業務	店舗	—	—	—	0	—	0	8
	(株)秋田ジェ ーシービー カード	本社	秋田県 秋田市	その他 の業務	店舗	—	—	3	0	0	3	18
	(株)秋田国際 カード	本社	秋田県 秋田市	その他 の業務	店舗	—	—	4	0	—	4	14

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め458百万円でありま
 す。
 3. 当行の動産は、事務機械513百万円、その他437百万円であります。
 4. 当行の店舗外現金自動設備171か所は上記に含めて記載しております。
 5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース 料(百万円)
当行	事務センター	秋田県 秋田市	銀行業務	電算機付属機器	—	38

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	札幌支店	北海道 札幌市	新築 移転	銀行業務	店舗	1,112	869	自己資金	平成23年 4月	平成25年 5月
	御所野ニュー タウン 支店	秋田県 秋田市	新築 移転	銀行業務	店舗	244	—	自己資金	平成25年 1月	平成25年 6月
	本荘東支店	秋田県 由利本荘市	新築 移転	銀行業務	店舗	435	—	自己資金	平成25年 2月	平成25年 7月
	その他	秋田県 ほか	新設 更新	銀行業務	事務機器 その他 店舗	2,006	—	自己資金	—	—

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械その他の主なものは、平成26年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	687,455,000
計	687,455,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	193,936,439	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。単元株式数は1,000株である。
計	193,936,439	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	265個(注1)	265個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,500株(注2)	26,500株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日 ～平成51年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格334円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

② 平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	350個(注1)	350個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	35,000株(注2)	35,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月31日 ～平成52年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格268円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

③ 平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	593個(注1)	593個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	59,300株(注2)	59,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日 ～平成53年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格222円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

④ 平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	656個(注1)	656個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	65,600株(注2)	65,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日 ～平成54年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格209円 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	△2,000	193,936	—	14,100	—	6,268

(注) 自己株式の消却

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	58	30	725	84	1	6,795	7,694	—
所有株式数 (単元)	3	90,272	2,123	29,367	11,646	1	58,662	192,074	1,862,439
所有株式数 の割合(%)	0.00	47.00	1.11	15.29	6.06	0.00	30.54	100.00	—

(注) 自己株式2,657,405株は「個人その他」に2,657単元、「単元未満株式の状況」に405株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,607	4.43
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	8,492	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,046	4.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,813	4.02
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	5,171	2.66
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,921	2.53
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティ バンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,411	2.27
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,447	1.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,969	1.53
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,928	1.50
計	—	56,807	29.29

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数には、持株会信託が保有する株式2,013千株が含まれております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,657,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,417,000	189,417	同上
単元未満株式	普通株式 1,862,439	—	同上
発行済株式総数	193,936,439	—	—
総株主の議決権	—	189,417	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式405株が含まれております。

2. 連結財務諸表および財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当連結会計年度末(当事業年度末)に持株会信託が所有する当行株式2,013,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	2,657,000	—	2,657,000	1.37
計	—	2,657,000	—	2,657,000	1.37

(注) 連結財務諸表および財務諸表においては、当行と持株会信託が一体であるとする会計処理に基づき、当連結会計年度末(当事業年度末)に持株会信託が所有する当行株式2,013,000株を含めて自己株式として計上していません。なお、当該株式は上記「自己株式」には含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同 上

② 平成22年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同 上

③ 平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同 上

④ 平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同 上
新株予約権の行使時の払込金額	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	同 上

⑤ 平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分および人数	社外取締役以外の取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	71,600株(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成55年7月31日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

3. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記ア記載の資本金等増加限度額から上記アに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

(ア) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定めまたは新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当行は、平成23年3月22日開催の取締役会決議に基づき、当行従業員持株会を活用し、福利厚生 of 拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

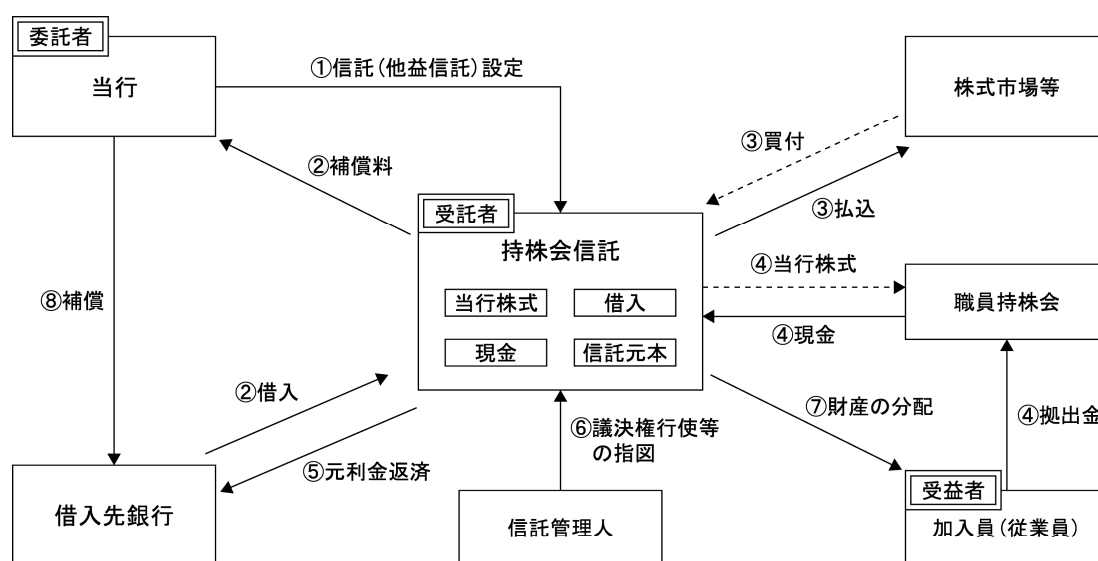
本制度は、「秋田銀行職員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当行が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」)を設定し、持株会信託は持株会が平成27年6月までの4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当行株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお、当行は、持株会信託が当行株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当行株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当行が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員への追加負担はありません。

本制度の仕組みは、以下のとおりであります。



(注) -----▶ 点線は株式の移動

② 持株会に取得させる予定の株式の総数

3,715千株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会の会員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年2月2日)での決議状況 (取得期間平成24年2月3日～平成24年6月22日)	2,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	992,000	257,507,000
当事業年度における取得自己株式	1,008,000	242,114,000
残存決議株式の総数および価額の総額	0	379,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.00	0.07
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	0.07

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,462	3,252,831
当期間における取得自己株式	4,804	1,287,954

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの権利行使)	21,800	6,961,244	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	4,737	1,589,373	—	—
保有自己株式数	2,657,405	—	2,662,209	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数および単元未満株式の買増請求による売渡は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、配当政策の基本方針を、銀行の公共性にかんがみ、健全経営と円滑な資金供給に必要な内部留保の充実に努め、かつ、安定的な配当を維持することとしております。また、株主への安定的な利益還元を目的として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(第110期)の期末配当金につきましては、当初の予定どおり普通配当として1株当たり3円00銭といたしました。これにより、第110期の年間配当金は中間配当金の1株当たり3円00銭を合わせて、1株当たり6円00銭となりました。

当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月12日 取締役会決議	566	3円00銭
平成25年6月27日 定時株主総会決議	567	3円00銭

(注) 平成24年11月12日開催の取締役会および平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議した配当金の総額には、持株会信託に対する配当金7百万円および6百万円をそれぞれ含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	533	393	387	284	285
最低(円)	284	314	192	213	192

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	238	228	253	267	264	285
最低(円)	206	203	220	243	233	253

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		湊屋 隆夫	昭和26年9月25日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成11年2月 仙台支店長 平成13年6月 取締役審査部長兼企業経営支援室長 平成17年6月 取締役執行役員営業本部長兼 営業支援部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 代表取締役専務取締役 平成23年6月 代表取締役専務取締役営業本部長 平成25年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	28
専務取締役 (代表取締役)		佐々木 忠夫	昭和27年4月23日生	昭和50年4月 秋田銀行入行 平成13年6月 総合企画部長兼広報室長 平成15年6月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成16年7月 取締役経営企画部長兼広報室長 平成17年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成19年6月 常務取締役 平成23年6月 代表取締役専務取締役(現職)	(注)3	33
専務取締役 (代表取締役)		新谷 明弘	昭和30年2月9日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成17年6月 執行役員本店営業部長 平成19年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長 平成22年4月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報室長兼コンプライアンス 統括部長 平成22年5月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 兼コンプライアンス統括部長 平成22年6月 常務取締役経営企画部長兼広報室長 平成23年6月 常務取締役事務本部長 平成25年6月 代表取締役専務取締役(現職)	(注)3	21
常務取締役	事務本部長	東海林 利夫	昭和30年1月5日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成19年6月 執行役員経営管理部長 平成21年6月 取締役執行役員経営管理部長 平成22年6月 取締役執行役員審査部長兼 企業経営支援室長 平成23年6月 常務取締役 平成25年6月 常務取締役事務本部長(現職)	(注)3	12
常務取締役	営業本部長	西村 典剛	昭和28年11月10日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成21年6月 執行役員本店営業部長 平成22年6月 取締役執行役員本店営業部長 平成23年6月 取締役執行役員地域サポート部長兼 公務室長 平成24年6月 取締役執行役員営業副本部長兼 地域サポート部長兼公務室長 平成25年6月 常務取締役営業本部長(現職)	(注)3	11
取締役	経営管理部長	大淵 宏見	昭和32年2月3日生	昭和54年4月 秋田銀行入行 平成22年6月 執行役員県庁支店長 平成24年6月 取締役執行役員経営管理部長(現職)	(注)3	14
取締役	本店営業部長	佐々木 利幸	昭和34年5月16日生	昭和57年4月 秋田銀行入行 平成23年6月 執行役員本店営業部長 平成25年6月 取締役執行役員本店営業部長(現職)	(注)3	12
取締役	経営企画部長 兼 広報CSR 室長	小野 秀人	昭和34年3月26日生	昭和57年4月 秋田銀行入行 平成23年6月 執行役員事務統括部長 平成25年6月 取締役執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長(現職)	(注)3	17
取締役	営業副本部長 兼 地域サポ ト部長	工藤 孝徳	昭和36年1月22日生	昭和58年4月 秋田銀行入行 平成23年6月 執行役員経営企画部長兼 広報CSR室長 平成25年6月 取締役執行役員営業副本部長兼 地域サポート部長(現職)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		渡邊 靖彦	昭和14年5月12日生	昭和54年6月 株式会社秋田中央観光社(現・秋田中央交通株式会社)代表取締役会長 昭和54年12月 秋田銀行監査役 昭和56年4月 秋田中央交通株式会社代表取締役社長(現職) 平成4年5月 秋田県経営者協会会長 平成13年6月 秋田銀行取締役(現職) 平成16年10月 秋田中央トランスポート株式会社代表取締役社長 平成16年11月 秋田商工会議所会頭(現職) 平成22年9月 秋田中央トランスポート株式会社代表取締役会長(現職)	(注)3	361
監査役 (常勤)		中 田 博	昭和30年1月16日生	昭和52年4月 秋田銀行入行 平成21年6月 執行役員事務統括部長 平成22年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	13
監査役 (常勤)		佐藤 隆夫	昭和31年7月30日生	昭和54年4月 秋田銀行入行 平成23年6月 執行役員監査部長 平成24年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	8
監査役		豊口 祐一	昭和15年11月25日生	昭和47年4月 弁護士登録 昭和48年8月 豊口法律事務所所長(現職) 昭和48年10月 秋田家裁・秋田簡裁調停委員 昭和62年7月 秋田県取用委員会会長 平成元年3月 秋田弁護士会会長 平成元年4月 日本弁護士連合会理事 平成元年5月 東北弁護士連合会副会長 平成17年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	11
監査役		西村 紀一郎	昭和15年11月21日生	昭和38年4月 出光興産株式会社入社 昭和41年1月 株式会社山二入社 平成元年4月 株式会社山二代表取締役社長(現職) 平成9年2月 山二施設工業株式会社代表取締役(現職) 平成18年5月 山二建設資材株式会社代表取締役(現職) 平成24年6月 秋田銀行監査役(現職)	(注)4	0
計						548

- (注) 1. 取締役渡邊靖彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役豊口祐一および西村紀一郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成25年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成26年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年3月期にかかる定時株主総会終結の時から平成28年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当行では、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能の双方を強化し、環境の変化により迅速・的確に対応できる経営体制の構築をはかることを目的に、平成17年6月より執行役員制度を導入しております。平成25年6月28日現在の取締役を兼務しない執行役員は6名であります。
6. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松井 秀樹	昭和39年10月27日生	平成2年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成2年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 平成9年4月 同法律事務所パートナー(現職)	—

○ 現行の企業統治の体制を採用する理由

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、銀行業務に精通している人材を社内取締役として選任し、業務執行状況を相互に監督・牽制する体制を構築しております。さらに、社外取締役による客観的・中立的な立場からの発言を通じて、取締役の業務執行の適正性を確保しており、業務執行・監督体制は質の高い体制を構築しているものと考えております。監査役会は、4名のうち2名を社外監査役で構成して独立性の向上をはかっており、監査役による各取締役および業務執行部門に対する牽制機能が有効に機能していることから、経営監視機能の客観性および中立性を確保しているものと考えております。なお、当行は、定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役と、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

○ 内部統制システムの整備の状況

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、「当行の業務の適正を確保するための体制」（以下、「内部統制システム」という。）の整備について、以下のとおり定めております。

a 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役および取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと認識し、銀行の公共的使命と社会的責任等を基本とした企業倫理を構築し、その徹底をはかる。

(b) 取締役会は、法令等遵守方針および法令等遵守規程を制定するとともに、コンプライアンスの適切な運営のため、年度ごとのコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成・定着に努める。

(c) コンプライアンスに関する統括部門として、コンプライアンス統括部を設置し、各部室店には、コンプライアンス責任者・担当者をそれぞれ配置する。また、コンプライアンスに関する重要事項を協議するため、コンプライアンス委員会を設置する。

(d) コンプライアンス統括部は、コンプライアンス・プログラムの進捗状況を3か月に1回以上、取締役会、監査役に対して報告する。また、監査部はコンプライアンス統括部と連携のうえ、コンプライアンス態勢について監査を行い、監査部を担当する取締役は、その結果を取締役会へ報告する。

(e) 当行の役職員が、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス統括部へ報告する。この体制には、コンプライアンス相談窓口のほか、役職員が法令違反の疑義ある行為等を直接通報できる「あきぎんヘルプライン」も含む。

(f) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求は断固として拒絶する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会および常務会等の議事録の他、取締役の職務の執行に係る情報は、文書保存規程に基づき保存、管理する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当行の業務に係るリスクについては、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスクおよびシステムリスクに分類し、リスク管理規程に基づき把握、管理する。

(b) リスク管理に関する統括部門として、経営企画部内にリスク統括室を設置する。

(c) 各業務に所在するリスクについての管理方針は取締役会において決定する。さらに、各業務に所在するリスクの管理方法および各業務に所在するリスクの状況については、取締役会へ報告する。

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当行の長期的安定成長をはかるため、原則として3か年ごとに向こう3営業年度を対象期間とした中期経営計画および初年度の短期経営計画を策定する。なお、短期経営計画は情勢の変化を勘案し、毎年度見直しを行う。
 - (b) 経営計画は取締役会において決定し、決定された経営計画は行内に周知する。
 - (c) 経営計画の進捗状況については、3か月に1回取締役会に対して報告する。取締役会は、計画および予算の実績報告にもとづいて経営計画実施状況を検討し、必要ある場合はその対応を協議して適切な対策を講ずる。
 - (d) 各部門を担当する取締役は、各部門が実施すべき具体的な施策および効率的な業務執行体制を構築する。なお、効率的な業務体制構築にあたっては、職制および分掌規程にもとづき職務の分担を定める。
- e 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当行およびグループ各社における内部統制システムの構築を目指し、経営企画部をその担当部署とする。実際の運営にあたっては、関連会社管理規程に基づき、管理する。
 - (b) 経営企画部を担当する取締役は、グループ会社の営業活動および経営状況について、3か月に1回取締役会に対して報告するとともに、一定の要件に該当する事項については取締役会の承認を受けるものとする。
 - (c) 監査部は、グループ各社に対する内部監査を実施し、監査結果を監査部担当の取締役および監査役に報告する。また監査部を担当する取締役は、監査結果を取締役会に対して報告する。
 - (d) コンプライアンス統括部、監査部および経営管理部に「あきぎんヘルプライン」窓口を設置し、グループ各社職員による法令違反の疑義ある行為等の通報を可能とし、通報を受けた窓口はただちに通報事項を所管する取締役に対して報告を行う。
 - (e) 当行およびグループ各社は、財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部管理態勢を整備する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の意向を尊重し当行の職員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - (b) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指示、命令する権限は監査役に委譲されたものとし、取締役の指示、命令は受けないものとする。
- g 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、当行および当行グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談窓口」または「あきぎんヘルプライン」による通報状況およびその内容をすみやかに報告する。
- h その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、代表取締役と会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査についての意見交換を行う。
 - (b) 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役、執行役員および監査部等の職員その他の者に対していつでも報告を求めることができる。

○ リスク管理態勢の整備の状況

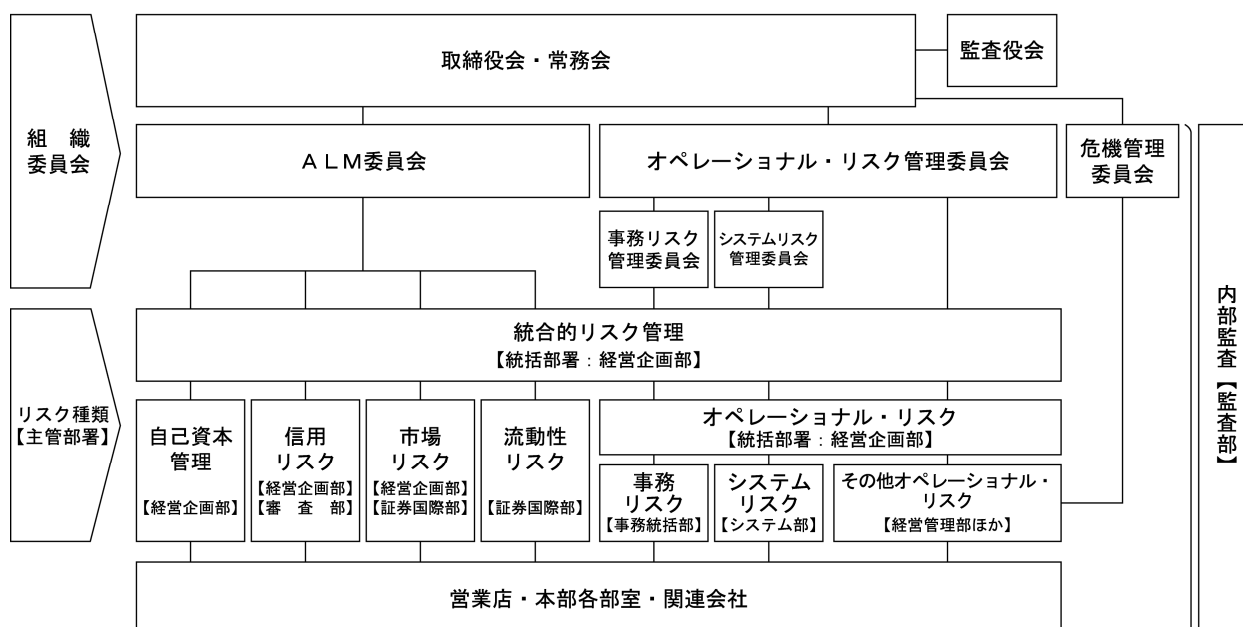
当行では、銀行経営の健全性と適切性を維持しつつ、安定的な収益を確保していくため、「リスク管理の高度化」を経営の重要課題と位置づけて、適正なリスク管理態勢の整備・確立に努めております。

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなど各リスクカテゴリーごとに「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を定めるとともに、「ALM委員会」を始めとする各種委員会を設置するなど、リスク管理に関連する規範体系や組織体制の整備を進め、リスク管理態勢の強化に取り組んでおります。

それぞれのリスクについては、リスク主管部署を定めるとともに、管理統括部署である経営企画部リスク統括室による「リスクの一元管理」を行っております。

さらに、リスク管理の適切性や有効性を検証するため、監査部による内部監査やその結果を踏まえた関連部署への改善提言を実施しております。

【統合的リスク管理体制】



② 内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査は監査部(平成25年3月31日現在19名)が行っております。監査部は、被監査部門からの独立性が確保されており、コンプライアンスおよび経営上の各種リスクに関する内部管理態勢について適切性および有効性を検証・評価し、その結果に基づいて改善方法の提言を行っております。

当行の監査役監査については、監査役は4名で、うち社外監査役が2名、当行出身の常勤監査役が2名であります。監査役会は、当期においては15回開催し、就任後に開催された監査役会全てに全員が出席しております。監査活動は、監査役会で決定した年度の監査方針・監査計画に従って、取締役会、常務会、その他重要会議への出席、取締役・内部監査部門等からの職務の執行状況の聴取、重要な書類の閲覧、営業店の往査、子会社の調査などを実施し、状況に応じて取締役に対して提言・助言・勧告をするなど、適正な経営の監視を行っております。

監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、効率的な監査を実施しております。また、必要に応じて会計監査人の往査への立ち会いなどを行っております。

また、監査役は、内部監査部門である監査部と緊密な連携を保ち、効率的な監査業務を遂行するため、監査部に対し、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告を求めるほか、必要に応じ、調査を求めることができるように体制を整えております。

③ 社外取締役および社外監査役

当行の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である渡邊靖彦氏は、秋田中央交通株式会社の代表取締役であり、同社と当行の間には通常の銀行取引があります。また、社外監査役である西村紀一郎氏は、株式会社山二、山二施設工業株式会社および山二建設資材株式会社の代表取締役であり、各社と当行の間には通常の銀行取引があります。また、社外取締役および社外監査役全員については当行との間に個人として通常の銀行取引があります。社外取締役および社外監査役は当行の株式を保有しており、その保有株式数は、「5 役員 の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役については、取締役会における客観的・中立的な立場からの発言等により、業務執行の適正性を確保するための役割を担っております。社外監査役については、監査役会および取締役会への出席・発言による、業務執行部門に対する牽制機能の役割を担っております。

社外役員を選任するための当行からの独立性に関する基準、方針等は特に定めておりませんが、これまでの経験や見識等を総合的に判断して、当行の社外役員として期待する役割を果たす人材を選任しております。社外取締役である渡邊靖彦氏は、秋田県内企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当行の経営に反映していただくため、当行の社外取締役として選任しております。社外監査役である豊口祐一氏は、弁護士としての専門的知識・経験等による監査体制の強化をはかるため、当行の独立性を有する社外監査役として選任しております。なお、豊口祐一氏については、東京証券取引所の定める一般株主と利益相反のおそれのある事項に該当しない社外監査役であるため、同取引所に対して独立役員として届出しております。また、社外監査役である西村紀一郎氏につきましては、秋田県内企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当行の監査に反映していただくため、当行の社外監査役として選任しております。

社外取締役については、取締役会を通じて、業務執行の状況や内部監査部門、内部統制部門等から報告を受けるほか、業務執行の適正性を確保するための発言を行っております。また、社外監査役については、取締役会への出席により業務執行の状況を管理・監督しているほか、監査役会を通じて内部監査や会計監査の状況等について報告を受けております。

④ 役員の報酬等の内容

当行の役員報酬は、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、役名・在任期間をもとに取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額			
		(百万円)	基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役 (社外取締役を除く。)	10名	151	118	19	13
監査役 (社外監査役を除く。)	3名	32	32	—	—
社外役員	4名	8	8	0	—
計	17名	192	159	20	13

(注) 1. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員は存在しないため、記載を省略しております。

2. 上記の支給人数および報酬等の金額には、平成24年6月28日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって退任した4名分(取締役2名、監査役2名)を含めております。

3. 平成18年6月29日開催の第103期定時株主総会決議により定められた報酬等の限度額(使用人としての報酬を除く。)は、取締役が年額173百万円、監査役が年額50百万円であります。また、上記取締役の報酬等の限度額とは別に、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会決議により定められた株式報酬型ストック・オプションとしての取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬等の限度額は、年額30百万円であります。

4. 上記のほか、使用人を兼ねている取締役5名に対して使用人としての報酬39百万円を支給しております。

5. 平成24年6月28日開催の第109期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名に対し、役員退職慰労金3百万円を支給しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 170銘柄

貸借対照表計上額の合計額 21,782百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。なお、みなし保有株式については、時価を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,167,475	1,304	関係強化をはかるため
東北電力株式会社	1,181,516	1,115	取引関係の維持・向上をはかるため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,042	取引関係の維持・向上をはかるため
NKS Jホールディングス株式会社	499,188	923	取引関係の維持・向上をはかるため
DOWAホールディングス株式会社	1,260,000	693	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社岩手銀行	156,356	586	関係強化をはかるため
株式会社伊予銀行	724,000	530	関係強化をはかるため
株式会社山形銀行	1,346,250	529	関係強化をはかるため
株式会社鹿児島銀行	1,000,000	528	関係強化をはかるため
第一建設工業株式会社	615,808	463	取引関係の維持・向上をはかるため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
株式会社南都銀行	1,160,000	453	関係強化をはかるため
株式会社東邦銀行	1,545,000	437	関係強化をはかるため
株式会社山梨中央銀行	1,169,000	430	関係強化をはかるため
株式会社中国銀行	375,600	420	関係強化をはかるため
イオン株式会社	366,274	398	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社百五銀行	912,000	347	関係強化をはかるため
株式会社第四銀行	1,170,000	340	関係強化をはかるため
清水建設株式会社	984,000	326	取引関係の維持・向上をはかるため
国際石油開発帝石株式会社	582	325	取引関係の維持・向上をはかるため
三菱マテリアル株式会社	1,153,000	302	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社T&Dホールディングス	308,600	295	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社八十二銀行	579,000	282	関係強化をはかるため
株式会社青森銀行	1,098,000	281	関係強化をはかるため
株式会社十八銀行	1,059,000	277	関係強化をはかるため
株式会社北國銀行	876,000	272	関係強化をはかるため
株式会社四国銀行	812,000	251	関係強化をはかるため
日本曹達株式会社	619,000	234	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社大分銀行	762,000	201	関係強化をはかるため
スズキ株式会社	100,000	197	取引関係の維持・向上をはかるため
ナガイレーベン株式会社	158,400	196	取引関係の維持・向上をはかるため
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	691,732	182	関係強化をはかるため
株式会社阿波銀行	357,000	181	関係強化をはかるため
大陽日酸株式会社	300,000	175	取引関係の維持・向上をはかるため
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	90,301	153	取引関係の維持・向上をはかるため
沖電気工業株式会社	1,145,216	143	取引関係の維持・向上をはかるため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	480,500	1,091	議決権行使を指図する権限
大陽日酸株式会社	1,309,120	764	議決権行使を指図する権限
清水建設株式会社	1,717,000	570	議決権行使を指図する権限
日本通運株式会社	1,563,000	504	議決権行使を指図する権限
第一三共株式会社	306,800	462	議決権行使を指図する権限
株式会社大和証券グループ本社	1,205,855	394	議決権行使を指図する権限
JXホールディングス株式会社	618,500	317	議決権行使を指図する権限
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	157,800	268	議決権行使を指図する権限
大日本印刷株式会社	283,716	240	議決権行使を指図する権限
セコム株式会社	56,000	226	議決権行使を指図する権限
株式会社大垣共立銀行	609,000	181	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。なお、みなし保有株式については、時価を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,167,475	1,767	関係強化をはかるため
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,544	取引関係の維持・向上をはかるため
NKS Jホールディングス株式会社	499,188	980	取引関係の維持・向上をはかるため
DOWAホールディングス株式会社	1,260,000	927	取引関係の維持・向上をはかるため
東北電力株式会社	1,181,516	897	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社鹿児島銀行	1,000,000	665	関係強化をはかるため
株式会社伊予銀行	724,000	643	関係強化をはかるため
株式会社山形銀行	1,346,250	596	関係強化をはかるため
株式会社岩手銀行	156,356	594	関係強化をはかるため
株式会社中国銀行	375,600	577	関係強化をはかるため
第一建設工業株式会社	615,808	540	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社山梨中央銀行	1,169,000	501	関係強化をはかるため
株式会社東邦銀行	1,545,000	466	関係強化をはかるため
株式会社第四銀行	1,170,000	449	関係強化をはかるため
イオン株式会社	366,274	445	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社百五銀行	912,000	427	関係強化をはかるため
株式会社南都銀行	928,000	415	関係強化をはかるため
株式会社T&Dホールディングス	308,600	350	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社北國銀行	876,000	344	関係強化をはかるため
株式会社八十二銀行	579,000	329	関係強化をはかるため
株式会社青森銀行	1,098,000	314	関係強化をはかるため
三菱マテリアル株式会社	1,153,000	309	取引関係の維持・向上をはかるため
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	691,732	306	関係強化をはかるため
清水建設株式会社	984,000	301	取引関係の維持・向上をはかるため
国際石油開発帝石株式会社	582	291	取引関係の維持・向上をはかるため
日本曹達株式会社	619,000	271	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社大分銀行	762,000	271	関係強化をはかるため
株式会社十八銀行	1,059,000	260	関係強化をはかるため
株式会社四国銀行	812,000	234	関係強化をはかるため
ナガイレーベン株式会社	158,400	225	取引関係の維持・向上をはかるため
スズキ株式会社	100,000	211	取引関係の維持・向上をはかるため
株式会社阿波銀行	357,000	208	関係強化をはかるため
大陽日酸株式会社	300,000	191	取引関係の維持・向上をはかるため
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	90,301	186	取引関係の維持・向上をはかるため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	480,500	1,273	議決権行使を指図する権限
大陽日酸株式会社	1,309,120	835	議決権行使を指図する権限
株式会社大和証券グループ本社	1,205,855	791	議決権行使を指図する権限
日本通運株式会社	1,563,000	717	議決権行使を指図する権限
第一三共株式会社	306,800	556	議決権行使を指図する権限
清水建設株式会社	1,717,000	525	議決権行使を指図する権限
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	157,800	326	議決権行使を指図する権限
JXホールディングス株式会社	618,500	322	議決権行使を指図する権限
セコム株式会社	56,000	271	議決権行使を指図する権限
大日本印刷株式会社	283,716	251	議決権行使を指図する権限
株式会社大垣共立銀行	609,000	208	議決権行使を指図する権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	20,922	557	△1,061	3,608
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	22,174	547	△478	7,542
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当行は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しております。同監査法人および当行監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当行の間には、特別の利害関係はありません。当行は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	渡辺 雅章	— (注)
	根津 昌史	— (注)
	高橋 和典	— (注)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 11名、その他 6名

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a 自己の株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	—	56	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	56	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	130,718	203,951
コールローン及び買入手形	15,770	28,897
買入金銭債権	40,510	35,598
商品有価証券	15	37
金銭の信託	257	12
有価証券	※1, ※7, ※12 935,900	※1, ※7, ※12 873,309
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,444,674	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,434,031
外国為替	※6 255	※6 280
その他資産	※7 22,078	※7 21,646
有形固定資産	※10, ※11 21,797	※10, ※11 21,946
建物	7,086	7,167
土地	※9 12,140	※9 12,086
建設仮勘定	313	869
その他の有形固定資産	2,256	1,824
無形固定資産	2,275	1,753
ソフトウェア	2,020	1,529
その他の無形固定資産	254	223
繰延税金資産	2,245	243
支払承諾見返	8,599	7,523
貸倒引当金	△26,246	△26,389
投資損失引当金	△11	△11
資産の部合計	2,598,840	2,602,834
負債の部		
預金	※7 2,282,939	※7 2,270,389
譲渡性預金	99,023	122,148
コールマネー及び売渡手形	—	2,821
債券貸借取引受入担保金	※7 27,918	—
借入金	※7 18,230	※7 21,575
外国為替	42	8
その他負債	16,964	19,209
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	6,079	6,293
役員退職慰労引当金	49	29
睡眠預金払戻損失引当金	466	556
偶発損失引当金	592	557
繰延税金負債	—	2,125
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,250	※9 2,190
支払承諾	8,599	7,523
負債の部合計	2,463,175	2,455,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	95,341	97,995
自己株式	△1,304	△1,315
株主資本合計	114,409	117,052
その他有価証券評価差額金	13,695	22,585
繰延ヘッジ損益	△907	△921
土地再評価差額金	※ ⁹ 3,294	※ ⁹ 3,255
その他の包括利益累計額合計	16,082	24,919
新株予約権	37	45
少数株主持分	5,135	5,367
純資産の部合計	135,664	147,384
負債及び純資産の部合計	2,598,840	2,602,834

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
経常収益	50,899	51,653
資金運用収益	34,931	33,155
貸出金利息	23,515	22,112
有価証券利息配当金	10,624	10,477
コールローン利息及び買入手形利息	525	268
買現先利息	6	17
預け金利息	8	79
その他の受入利息	250	198
役務取引等収益	6,363	6,627
その他業務収益	7,553	10,490
その他経常収益	2,050	1,380
貸倒引当金戻入益	1,320	—
償却債権取立益	6	3
その他の経常収益	723	1,377
経常費用	42,668	44,762
資金調達費用	3,089	2,633
預金利息	2,037	1,503
譲渡性預金利息	102	109
コールマネー利息及び売渡手形利息	26	9
債券貸借取引支払利息	5	1
借入金利息	70	66
その他の支払利息	847	943
役務取引等費用	2,261	2,379
その他業務費用	6,378	7,673
営業経費	27,636	26,014
その他経常費用	3,302	6,061
貸倒引当金繰入額	—	3,335
その他の経常費用	※1 3,302	※1 2,726
経常利益	8,230	6,891
特別利益	9	14
固定資産処分益	9	14
特別損失	348	403
固定資産処分損	138	177
減損損失	※2 209	※2 225
税金等調整前当期純利益	7,892	6,502
法人税、住民税及び事業税	712	3,220
法人税等調整額	3,119	△687
法人税等合計	3,832	2,532
少数株主損益調整前当期純利益	4,059	3,970
少数株主利益	304	212
当期純利益	3,755	3,758

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,059	3,970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,045	8,918
繰延ヘッジ損益	△1	△14
土地再評価差額金	318	—
その他の包括利益合計	※1 3,362	※1 8,903
包括利益	7,422	12,874
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,101	12,633
少数株主に係る包括利益	320	240

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
当期首残高	6,271	6,271
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,271	6,271
利益剰余金		
当期首残高	92,762	95,341
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	18	—
当期純利益	3,755	3,758
自己株式の処分	△6	△8
土地再評価差額金の取崩	△39	38
当期変動額合計	2,579	2,653
当期末残高	95,341	97,995
自己株式		
当期首残高	△365	△1,304
当期変動額		
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	183	234
当期変動額合計	△939	△10
当期末残高	△1,304	△1,315
株主資本合計		
当期首残高	112,769	114,409
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	18	—
当期純利益	3,755	3,758
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	177	226
土地再評価差額金の取崩	△39	38
当期変動額合計	1,639	2,643
当期末残高	114,409	117,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,667	13,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,028	8,890
当期変動額合計	3,028	8,890
当期末残高	13,695	22,585
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△905	△907
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△14
当期変動額合計	△1	△14
当期末残高	△907	△921
土地再評価差額金		
当期首残高	2,936	3,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	358	△38
当期変動額合計	358	△38
当期末残高	3,294	3,255
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,697	16,082
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,385	8,836
当期変動額合計	3,385	8,836
当期末残高	16,082	24,919
新株予約権		
当期首残高	28	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	7
当期変動額合計	9	7
当期末残高	37	45
少数株主持分		
当期首残高	4,823	5,135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	312	231
当期変動額合計	312	231
当期末残高	5,135	5,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	130,317	135,664
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	18	—
当期純利益	3,755	3,758
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	177	226
土地再評価差額金の取崩	△39	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,706	9,076
当期変動額合計	5,346	11,719
当期末残高	135,664	147,384

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,892	6,502
減価償却費	2,183	1,898
減損損失	209	225
貸倒引当金の増減(△)	△5,982	142
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△85	△0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	83	214
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	7	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	104	90
偶発損失引当金の増減(△)	67	△35
資金運用収益	△34,931	△33,155
資金調達費用	3,089	2,633
有価証券関係損益(△)	1,538	△836
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△0	△0
為替差損益(△は益)	△252	△308
固定資産処分損益(△は益)	129	163
貸出金の純増(△)減	△55,290	7,412
預金の純増減(△)	102,347	△12,550
譲渡性預金の純増減(△)	12,497	23,124
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	9,496	3,345
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△438	△59,717
コールローン等の純増(△)減	△4,618	△8,205
コールマネー等の純増減(△)	△748	2,821
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	19,234	△27,918
外国為替(資産)の純増(△)減	351	△24
外国為替(負債)の純増減(△)	23	△33
資金運用による収入	35,463	34,343
資金調達による支出	△3,226	△3,592
商品有価証券の純増(△)減	△10	△20
その他	8,882	4,563
小計	98,013	△58,937
法人税等の支払額	△2,319	△716
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,693	△59,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△539,472	△758,710
有価証券の売却による収入	171,618	437,614
有価証券の償還による収入	306,772	397,098
金銭の信託の増加による支出	△257	—
金銭の信託の減少による収入	—	244
有形固定資産の取得による支出	△2,261	△1,813
有形固定資産の売却による収入	830	99
無形固定資産の取得による支出	△100	△200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△62,869	74,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,149	△1,134
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△1,122	△245
自己株式の売却による収入	171	220
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,109	△1,167
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	30,714	13,516
現金及び現金同等物の期首残高	98,424	129,138
現金及び現金同等物の期末残高	※1 129,138	※1 142,654

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、秋銀不動産調査サービス株式会社は、平成24年3月31日をもって解散し、平成24年8月28日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)およびその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当事項はありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行および連結子会社は、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務および勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社および関連会社の株式または出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
株式	一百万円	一百万円
出資金	70百万円	328百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	4,876百万円	4,943百万円
延滞債権額	57,326百万円	55,635百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	21百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	327百万円	2,568百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	62,551百万円	63,147百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
7,417百万円	7,543百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	112,170百万円	89,091百万円
その他資産	1,079百万円	552百万円
計	113,250百万円	89,643百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,896百万円	7,667百万円
債券貸借取引受入担保金	27,918百万円	一百万円
借入金	14,510百万円	18,217百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	78,292百万円	54,446百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	290百万円	300百万円

※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	528,202百万円	521,721百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (または任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	527,476百万円	520,451百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
5,825百万円	5,987百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	35,099百万円	34,816百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	2,321百万円	2,130百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	一百万円	一百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1,130百万円	950百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸出金償却	707百万円	194百万円
株式等償却	591百万円	568百万円
不良債権を一括売却したこと等による損失	363百万円	329百万円

※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 2 か所	17百万円
	遊休資産	土地建物等13か所	183百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2 か所	6百万円
	遊休資産	土地建物等 1 か所	2百万円
合 計			209百万円
			(うち建物 101百万円)
			(うち土地 107百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	土地建物等 4 か所	221百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 1 か所	3百万円
合 計			225百万円
			(うち建物 57百万円)
			(うち土地 167百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,911百万円	14,352百万円
組替調整額	1,575 "	△672 "
税効果調整前	3,487 "	13,680 "
税効果額	△442 "	△4,761 "
その他有価証券評価差額金	3,045 "	8,918 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△573 "	△848 "
組替調整額	687 "	828 "
税効果調整前	114 "	△20 "
税効果額	△115 "	6 "
繰延ヘッジ損益	△1 "	△14 "
土地再評価差額金		
当期発生額	— "	— "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	— "	— "
税効果額	318 "	— "
土地再評価差額金	318 "	— "
その他の包括利益合計	3,362 "	8,903 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	688	4,716	754	4,650	(注)
合計	688	4,716	754	4,650	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の取得にともなう増加 3,715千株

自己株式の取得による増加 992千株

単元未満株式の買取請求による増加 9千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 727千株

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 20千株

単元未満株式の買増請求による減少 6千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			37	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	579	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	569	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(注) 平成23年11月10日の取締役会決議における配当金の総額には、持株会信託に対する配当金10百万円を含めておりません。これは、持株会信託が所有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	567	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金8百万円を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	4,650	1,021	1,001	4,670	(注)
合計	4,650	1,021	1,001	4,670	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の取得による増加	1,008千株
単元未満株式の買取請求による増加	13千株
普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。	
持株会信託による当行株式の売却にともなう減少	975千株
ストック・オプションの権利行使にともなう減少	21千株
単元未満株式の買増請求による減少	4千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
			増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			45	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	567	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	566	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 平成24年6月28日開催の定時株主総会および平成24年11月12日開催の取締役会において決議した配当金の総額には、持株会信託に対する配当金8百万円および7百万円をそれぞれ含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	567	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 配当金の総額には、持株会信託に対する配当金6百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
現金預け金勘定	130,718百万円	203,951百万円
無利息預け金	△137百万円	△99百万円
普通預け金	△517百万円	△309百万円
定期預け金	—百万円	△60,000百万円
その他の預け金	△925百万円	△888百万円
現金及び現金同等物	129,138百万円	142,654百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金および有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用および資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金および有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的および業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることがあるため、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、いわゆる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約取引および通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引および通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(14) 重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク等)ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力(自己資本)と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門およびリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締り役会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。

また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容等を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM委員会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リターンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門(フロント業務)、事務部門(バック業務)、管理部門(ミドル業務)に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM委員会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

⑤ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」中のその他有価証券に分類される債券、「預金」、「譲渡性預金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行グループでは、これらの金融資産および金融負債について、VaRにより経済的価値の増減額を算定し、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。

VaRによる当該影響額の算定に当たっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を区分し、期間ごとの金利変動幅を用いたうえで、分散共分散法(保有期間40日、信頼区間99%、観測期間5年)により行っております。

当行グループ全体における金利リスク量(経済的価値の減少額の推計値)は、平成24年3月31日現在で3,179百万円、平成25年3月31日現在で2,177百万円であります。

なお、V a R算定における要求払預金の金利期日につきましては、内部モデルにより実質的な期日を推計したうえで所定の期間に振分けを行っております。

また、当行グループでは、市場価格のある金融商品に関して、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、使用する計測モデルが十分な精度により金利リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の確率での金利リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	130,718	130,718	—
(2) コールローン及び買入手形	15,770	15,770	—
(3) 買入金銭債権	40,510	40,510	—
(4) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	594	609	15
その他有価証券	932,782	932,782	—
(5) 貸出金	1,444,674		
貸倒引当金(*1)	△23,956		
	1,420,717	1,449,199	28,481
資産計	2,541,094	2,569,591	28,496
(1) 預金	2,282,939	2,283,617	677
(2) 譲渡性預金	99,023	99,030	6
(4) 債券貸借取引受入担保金	27,918	27,918	—
(5) 借入金	18,230	18,230	—
負債計	2,428,112	2,428,796	684
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(183)	(183)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,653)	(1,653)	—
デリバティブ取引計	(1,837)	(1,837)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	203,951	203,951	—
(2) コールローン及び買入手形	28,897	28,897	—
(3) 買入金銭債権	35,598	35,598	—
(4) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	595	629	34
その他有価証券	870,187	870,187	—
(5) 貸出金	1,434,031		
貸倒引当金(*1)	△24,455		
	1,409,575	1,441,286	31,711
資産計	2,548,805	2,580,551	31,745
(1) 預金	2,270,389	2,270,686	297
(2) 譲渡性預金	122,148	122,163	15
(3) コールマネー及び売渡手形	2,821	2,821	—
(5) 借入金	21,575	21,575	—
負債計	2,416,934	2,417,247	312
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(215)	(215)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,145)	(2,145)	—
デリバティブ取引計	(2,361)	(2,361)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権以外については、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、前連結会計年度および当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているものについては、市場価格を時価とみなせないと判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」中の国債は1,621百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,047百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は574百万円減少しており、当連結会計年度は、「有価証券」中の国債は314百万円、「繰延税金負債」は111百万円、「その他有価証券評価差額金」は202百万円それぞれ増加しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格に整合的な割引率と市場で評価されるスワプション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の利回りおよびスワプション・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出金の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	2,483	2,485
その他(*3)	28	31
合 計	2,511	2,516

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	96,299	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	15,770	—	—	—	—	—
買入金銭債権	36,470	—	—	—	—	4,039
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	594	—
うち国債	—	—	—	—	594	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	110,311	191,544	264,609	116,126	189,988	5,816
うち国債	9,104	62,121	145,490	40,888	146,812	5,343
地方債	27,037	55,831	39,041	21,807	—	—
短期社債	2,999	—	—	—	—	—
社債	61,539	61,549	66,080	47,424	38,424	—
貸出金(*)	151,523	227,493	208,336	95,149	187,548	380,048
合 計	410,375	419,037	472,946	211,276	378,130	389,905

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない59,736百万円、期間の定めのないもの134,837百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	169,385	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	28,897	—	—	—	—	—
買入金銭債権	32,188	—	—	—	—	3,410
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	595	—
うち国債	—	—	—	—	595	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	93,788	202,651	254,687	81,637	159,720	14,596
うち国債	22,009	100,304	84,142	8,829	104,433	10,574
地方債	35,186	25,416	44,908	5,324	—	3,049
短期社債	1,999	—	—	—	—	—
社債	27,397	57,326	109,196	60,825	50,887	—
貸出金(*)	159,085	217,374	173,690	93,669	209,922	387,339
合 計	483,345	420,025	428,377	175,307	370,237	405,345

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない56,543百万円、期間の定めのないもの136,407百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,100,108	65,261	11,440	—	—	—
譲渡性預金	99,023	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	27,918	—	—	—	—	—
借入金	15,510	2,095	624	—	—	—
合 計	2,242,560	67,357	12,064	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金106,129百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	2,082,229	63,949	15,587	—	—	—
譲渡性預金	122,148	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	2,821	—	—	—	—	—
借入金	19,289	1,785	500	—	—	—
合 計	2,226,488	65,735	16,087	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金108,623百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、ならびに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0百万円	0百万円

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	594	609	15
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	594	609	15
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		594	609	15

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	595	629	34
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	595	629	34
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合 計		595	629	34

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,932	15,698	7,233
	債券	814,808	798,227	16,581
	国債	409,759	402,035	7,724
	地方債	143,718	139,345	4,373
	短期社債	2,999	2,999	0
	社債	258,331	253,847	4,483
	その他	34,431	33,067	1,363
	小計	872,173	846,994	25,179
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	13,868	16,186	△2,318
	債券	16,687	16,877	△189
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,687	16,877	△189
	その他	34,035	35,840	△1,804
	小計	64,590	68,904	△4,313
合 計		936,764	915,898	20,865

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	35,365	22,480	12,884
	債券	734,497	717,327	17,169
	国債	330,293	322,335	7,957
	地方債	113,885	110,355	3,529
	短期社債	—	—	—
	社債	290,319	284,637	5,682
	その他	63,524	57,440	6,083
	小計	833,387	797,249	36,138
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,281	6,150	△868
	債券	17,313	17,425	△112
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	1,999	1,999	△0
	社債	15,313	15,425	△112
	その他	17,297	17,909	△611
	小計	39,892	41,484	△1,592
合 計		873,279	838,734	34,545

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,931	157	1,150
債券	163,133	1,570	17
国債	34,139	1,060	2
地方債	67,728	164	—
短期社債	—	—	—
社債	61,265	346	15
その他	4,961	21	2
合計	171,025	1,749	1,171

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,259	753	1,112
債券	429,881	4,010	556
国債	311,936	3,465	420
地方債	52,244	173	—
短期社債	—	—	—
社債	65,700	371	135
その他	12,843	—	0
合計	445,984	4,763	1,669

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、587百万円(うち株式587百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、2,018百万円(うち、株式564百万円、投資信託1,453百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、連結会計年度末日における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当該連結会計年度末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭 の信託	257	257	—	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭 の信託	12	12	—	—	—

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	20,865
その他有価証券	20,865
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	7,146
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,719
(△)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	13,695

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	34,545
その他有価証券	34,545
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	11,907
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,637
(△)少数株主持分相当額	51
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	22,585

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,000	10,000	△158	△158
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△158	△158

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	10,000	5,000	△70	△70
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△70	△70

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	482	—	△11	△11
	買建	380	—	9	9
	通貨オプション				
	売建	229	—	△42	△42
	買建	199	—	18	18
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△25	△25

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	344	—	△56	△56
	買建	211	—	32	32
	通貨オプション				
	売建	251	—	△168	△168
	買建	210	—	47	47
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△144	△144

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	28,000	21,000	△1,454
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△1,454

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	31,000	31,000	△1,469
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特 例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△1,469

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	29,161	29,161	62
	為替予約	コールローン	3,851	—	△262
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△199

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外国為替	33,368	19,825	48
	為替予約	コールローン	21,489	—	△724
	その他	—	—	—	—
為替予約 等の振当 処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	△675

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、当行においては退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△22,821	△26,465
年金資産 (B)	14,302	17,189
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△8,519	△9,276
未認識数理計算上の差異 (D)	5,281	5,979
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	△3,237	△3,297
前払年金費用 (F)	2,841	2,996
退職給付引当金 (E) - (F)	△6,079	△6,293

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	715	727
利息費用	451	455
期待運用収益	△321	△341
数理計算上の差異の費用処理額	857	794
退職給付費用	1,703	1,636

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	1.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
企業年金基金2.5% 退職給付信託2.1%	企業年金基金2.5% 退職給付信託2.2%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
営業経費	15百万円	13百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・ オプション	平成22年ストック・ オプション	平成23年ストック・ オプション	平成24年ストック・ オプション
付与対象者の区分 および人数	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 10名	当行常勤取締役 9名	当行常勤取締役 8名
株式の種類別のストック ・オプションの数(注)	普通株式 42,200株	普通株式 52,300株	普通株式 68,500株	普通株式 65,600株
付与日	平成21年 7月31日	平成22年 7月30日	平成23年 7月29日	平成24年 7月31日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	平成21年 8月1日 から 平成51年 7月31日 まで	平成22年 7月31日 から 平成52年 7月30日 まで	平成23年 7月30日 から 平成53年 7月29日 まで	平成24年 8月1日 から 平成54年 7月31日 まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前				
前連結会計年度末	32,500株	41,600株	68,500株	—
付与	—	—	—	65,600株
失効	—	—	—	—
権利確定	6,000株	6,600株	9,200株	—
未確定残	26,500株	35,000株	59,300株	65,600株
権利確定後				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	6,000株	6,600株	9,200株	—
権利行使	6,000株	6,600株	9,200株	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 223円	1株当たり 223円	1株当たり 223円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 334円	1株当たり 268円	1株当たり 222円	1株当たり 209円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	30.5%
予想残存期間 (注) 2	1.0年
予想配当率 (注) 3	2.79%
無リスク利子率 (注) 4	0.10%

(注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成23年7月25日から平成24年7月23日まで)の株価実績

2. 取締役の地位喪失までの予想平均

3. 直近年間配当額6円/割当日株価

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,683百万円	3,663百万円
貸倒引当金	8,353百万円	8,554百万円
有価証券	1,051百万円	1,456百万円
減価償却限度超過額	756百万円	603百万円
その他	2,201百万円	2,392百万円
繰延税金資産小計	16,045百万円	16,670百万円
評価性引当額	△4,779百万円	△4,881百万円
繰延税金資産合計	11,265百万円	11,789百万円
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△1,689百万円	△1,628百万円
その他有価証券評価差額金	△7,146百万円	△11,907百万円
固定資産圧縮積立金	△134百万円	△131百万円
その他	△51百万円	△4百万円
繰延税金負債合計	△9,020百万円	△13,671百万円
繰延税金資産(負債)の純額	2,245百万円	△1,882百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%	—
住民税均等割	0.5%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.8%	—
評価性引当額	1.3%	—
その他	△0.2%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務およびその他の業務(保証業務、クレジットカード業務など)の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正にともない、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	43,763	5,528	1,607	50,899	—	50,899
セグメント間の内部経常収益	95	185	660	940	△940	—
計	43,859	5,713	2,267	51,840	△940	50,899
セグメント利益	7,088	513	642	8,244	△13	8,230
セグメント資産	2,589,639	12,281	8,787	2,610,709	△11,868	2,598,840
セグメント負債	2,460,586	8,999	4,516	2,474,102	△10,927	2,463,175
その他の項目						
減価償却費	2,144	30	8	2,183	—	2,183
資金運用収益	34,718	7	265	34,991	△59	34,931
資金調達費用	3,041	92	9	3,142	△52	3,089
特別利益	9	—	—	9	—	9
(固定資産処分益)	9	—	—	9	—	9
特別損失	347	0	0	348	—	348
(減損損失)	209	—	—	209	—	209
税金費用	3,403	219	212	3,835	△2	3,832
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,349	10	1	2,360	2	2,363

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去による減額13百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△11,868百万円は、セグメント間取引消去による減額11,868百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,927百万円は、セグメント間取引消去による減額10,927百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	45,444	5,096	1,112	51,653	—	51,653
セグメント間の内部経常収益	118	187	890	1,196	△1,196	—
計	45,563	5,284	2,002	52,850	△1,196	51,653
セグメント利益	6,118	202	618	6,939	△48	6,891
セグメント資産	2,594,331	12,844	8,645	2,615,821	△12,986	2,602,834
セグメント負債	2,454,205	9,368	3,931	2,467,505	△12,055	2,455,449
その他の項目						
減価償却費	1,869	20	8	1,898	—	1,898
資金運用収益	33,034	6	206	33,247	△92	33,155
資金調達費用	2,593	80	3	2,677	△44	2,633
特別利益	14	0	—	14	—	14
(固定資産処分益)	14	0	—	14	—	14
特別損失	402	0	0	403	—	403
(減損損失)	225	—	—	225	—	225
税金費用	2,300	80	151	2,532	—	2,532
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,994	8	12	2,015	△1	2,014

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△48百万円は、セグメント間取引消去による減額48百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△12,986百万円は、セグメント間取引消去による減額12,986百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額△12,055百万円は、セグメント間取引消去による減額12,055百万円であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,515	12,398	14,985	50,899

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,112	15,979	13,561	51,653

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他の業務	
減損損失	209	—	—	209

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	銀行業務	リース業務	その他の業務	
減損損失	225	—	—	225

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	渡邊 靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	資金の 貸付	証書 貸付	—	貸出金	29

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者	渡邊 靖彦	—	—	当行 取締役	被所有 直接 0.18	資金の 貸付	証書 貸付	—	貸出金	25
役員及 びその 近親者	西村 紀一郎	—	—	当行 監査役	被所有 直接 0.00	資金の 貸付	証書 貸付	—	貸出金	33
役員及 びその 近親者	西村 幸彦	—	—	(株)山二 専務取締役	—	資金の 貸付	証書 貸付	—	貸出金	52

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	689.39	750.12
1株当たり当期純利益金額	円	19.73	19.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	19.72	19.86

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	135,664	147,384
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,172	5,412
(うち新株予約権)	百万円	37	45
(うち少数株主持分)	百万円	5,135	5,367
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	130,491	141,972
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	189,285	189,266

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,755	3,758
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,755	3,758
普通株式の期中平均株式数	千株	190,317	189,005
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	124	169
(うち新株予約権)	千株	124	169
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要		—	—

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	18,230	21,575	0.262	—
借入金	18,230	21,575	0.262	平成25年6月～ 平成30年1月
1年以内に返済予定のリース債務	199	201	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	402	384	—	平成26年5月～ 平成32年2月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の欄につきましては記載しておりません。

2. 借入金およびリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	19,289	1,102	682	395	105
リース債務 (百万円)	201	147	108	77	37

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」および「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	12,961	25,760	38,653	51,653
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	2,122	3,988	5,515	6,502
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,468	2,263	3,141	3,758
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7.75	11.97	16.62	19.88

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	7.75	4.21	4.64	3.25

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
現金預け金	130,595	203,847
現金	34,418	34,566
預け金	96,177	169,281
コールローン	15,770	28,897
買入金銭債権	40,510	35,598
商品有価証券	15	37
商品国債	15	30
商品地方債	—	7
金銭の信託	257	12
有価証券	※7, ※12 936,048	※7, ※12 873,392
国債	409,759	330,293
地方債	143,718	113,885
短期社債	2,999	1,999
社債	275,018	305,632
株式	※1 40,116	※1 43,957
その他の証券	※1 64,435	※1 77,624
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※13 1,447,224	※2, ※3, ※4, ※5, ※8, ※13 1,437,635
割引手形	※6 7,416	※6 7,540
手形貸付	65,942	57,451
証書貸付	1,236,844	1,233,576
当座貸越	137,020	139,067
外国為替	255	280
外国他店預け	255	277
買入外国為替	※6 0	※6 2
その他資産	8,492	7,989
未決済為替貸	89	11
前払費用	5	3
未収収益	2,931	2,821
金融派生商品	290	433
その他の資産	※7 5,175	※7 4,718
有形固定資産	※10, ※11 21,321	※10, ※11 21,588
建物	7,073	7,155
土地	※9 12,140	※9 12,086
リース資産	86	86
建設仮勘定	313	869
その他の有形固定資産	1,706	1,390
無形固定資産	2,232	1,732
ソフトウェア	2,020	1,444
リース資産	5	82
その他の無形固定資産	206	205
繰延税金資産	1,953	—
支払承諾見返	8,599	7,523
貸倒引当金	△23,943	△24,433
投資損失引当金	△11	△11
資産の部合計	2,589,322	2,594,092

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
預金	※7 2,285,716	※7 2,273,449
当座預金	138,804	126,706
普通預金	975,648	1,014,934
貯蓄預金	43,009	42,271
通知預金	9,913	10,102
定期預金	1,090,905	1,052,655
定期積金	73	42
その他の預金	27,360	26,737
譲渡性預金	102,823	125,948
コールマネー	—	2,821
債券貸借取引受入担保金	※7 27,918	—
借入金	※7 14,513	※7 18,335
借入金	14,513	18,335
外国為替	42	8
売渡外国為替	41	7
未払外国為替	0	0
その他負債	11,609	14,427
未決済為替借	—	13
未払法人税等	—	2,672
未払費用	3,343	2,376
前受収益	609	563
給付補填備金	0	0
金融派生商品	2,158	2,835
リース債務	92	178
その他の負債	5,405	5,787
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	6,033	6,242
睡眠預金払戻損失引当金	466	556
偶発損失引当金	592	557
繰延税金負債	—	2,124
再評価に係る繰延税金負債	※9 2,250	※9 2,190
支払承諾	8,599	7,523
負債の部合計	2,460,586	2,454,205

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	93,560	95,885
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	79,459	81,784
固定資産圧縮積立金	243	238
別途積立金	75,311	77,311
繰越利益剰余金	3,905	4,235
自己株式	△1,304	△1,315
株主資本合計	112,624	114,939
その他有価証券評価差額金	13,687	22,568
繰延ヘッジ損益	△907	△921
土地再評価差額金	※9 3,294	※9 3,255
評価・換算差額等合計	16,074	24,902
新株予約権	37	45
純資産の部合計	128,736	139,887
負債及び純資産の部合計	2,589,322	2,594,092

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
経常収益	43,859	45,563
資金運用収益	34,718	33,034
貸出金利息	23,321	21,966
有価証券利息配当金	10,618	10,512
コールローン利息	525	268
買現先利息	6	17
預け金利息	4	76
金利スワップ受入利息	8	14
その他の受入利息	233	177
役務取引等収益	5,472	5,770
受入為替手数料	1,891	1,877
その他の役務収益	3,580	3,893
その他業務収益	2,125	5,386
外国為替売買益	252	302
商品有価証券売買益	1	1
国債等債券売却益	1,592	4,748
国債等債券償還益	23	—
金融派生商品収益	100	87
その他の業務収益	154	247
その他経常収益	1,542	1,370
貸倒引当金戻入益	817	—
償却債権取立益	1	2
株式等売却益	157	753
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	565	614
経常費用	36,770	39,444
資金調達費用	3,041	2,593
預金利息	2,037	1,503
譲渡性預金利息	105	111
コールマネー利息	26	9
債券貸借取引支払利息	5	1
借用金利息	18	24
金利スワップ支払利息	590	893
その他の支払利息	256	49
役務取引等費用	2,534	2,665
支払為替手数料	313	309
その他の役務費用	2,220	2,355
その他業務費用	1,569	2,984
国債等債券売却損	20	950
国債等債券償還損	1,548	580
国債等債券償却	—	1,453
営業経費	26,824	25,232
その他経常費用	2,800	5,969
貸倒引当金繰入額	—	3,629
貸出金償却	409	9
株式等売却損	1,150	1,112
株式等償却	591	565
その他の経常費用	※1 649	※1 652

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経常利益	7,088	6,118
特別利益	9	14
固定資産処分益	9	14
特別損失	347	402
固定資産処分損	137	177
減損損失	※2 209	※2 225
税引前当期純利益	6,750	5,730
法人税、住民税及び事業税	417	3,017
法人税等調整額	2,985	△717
法人税等合計	3,403	2,300
当期純利益	3,347	3,429

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,268	6,268
資本剰余金合計		
当期首残高	6,268	6,268
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,268	6,268
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14,100	14,100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,100	14,100
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	229	243
当期変動額		
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	18	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△4	△5
当期変動額合計	13	△5
当期末残高	243	238
別途積立金		
当期首残高	73,811	75,311
当期変動額		
別途積立金の積立	1,500	2,000
当期変動額合計	1,500	2,000
当期末残高	75,311	77,311

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,247	3,905
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
固定資産圧縮積立金の取崩	4	5
別途積立金の積立	△1,500	△2,000
当期純利益	3,347	3,429
自己株式の処分	△6	△8
土地再評価差額金の取崩	△39	38
当期変動額合計	657	330
当期末残高	3,905	4,235
利益剰余金合計		
当期首残高	91,389	93,560
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	18	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	3,347	3,429
自己株式の処分	△6	△8
土地再評価差額金の取崩	△39	38
当期変動額合計	2,170	2,325
当期末残高	93,560	95,885
自己株式		
当期首残高	△365	△1,304
当期変動額		
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	183	234
当期変動額合計	△939	△10
当期末残高	△1,304	△1,315
株主資本合計		
当期首残高	111,393	112,624
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	18	—
当期純利益	3,347	3,429
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	177	226
土地再評価差額金の取崩	△39	38
当期変動額合計	1,231	2,315
当期末残高	112,624	114,939

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,664	13,687
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,022	8,880
当期変動額合計	3,022	8,880
当期末残高	13,687	22,568
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△905	△907
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△14
当期変動額合計	△1	△14
当期末残高	△907	△921
土地再評価差額金		
当期首残高	2,936	3,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	358	△38
当期変動額合計	358	△38
当期末残高	3,294	3,255
評価・換算差額等合計		
当期首残高	12,694	16,074
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,379	8,827
当期変動額合計	3,379	8,827
当期末残高	16,074	24,902
新株予約権		
当期首残高	28	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	7
当期変動額合計	9	7
当期末残高	37	45
純資産合計		
当期首残高	124,116	128,736
当期変動額		
剰余金の配当	△1,149	△1,134
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加	18	—
当期純利益	3,347	3,429
自己株式の取得	△1,122	△245
自己株式の処分	177	226
土地再評価差額金の取崩	△39	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,388	8,835
当期変動額合計	4,620	11,150
当期末残高	128,736	139,887

注記事項

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 3年~20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行は、法人税法の改正にともない、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式または出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	847百万円	837百万円
出資金	70百万円	328百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額および延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	4,646百万円	4,698百万円
延滞債権額	56,332百万円	54,724百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	21百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	295百万円	2,546百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	61,296百万円	61,970百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
7,417百万円	7,543百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	112,170百万円	89,091百万円
その他資産	50百万円	50百万円
計	112,221百万円	89,141百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,896百万円	7,667百万円
債券貸借取引受入担保金	27,918百万円	一百万円
借入金	13,810百万円	17,852百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	78,292百万円	54,446百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	262百万円	272百万円

※8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	508,651百万円	503,428百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (または任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	507,925百万円	502,157百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
5,825百万円	5,987百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	33,430百万円	33,551百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額	2,321百万円	2,130百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	一百万円	一百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1,130百万円	950百万円

※13. 取締役および監査役との間の取引による取締役および監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
29百万円	59百万円

(損益計算書関係)

※1. 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
不良債権を一括売却したこと等による損失	202百万円	168百万円

※2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 2 か所	17百万円
	遊休資産	土地建物等13か所	183百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2 か所	6百万円
	遊休資産	土地建物等 1 か所	2百万円
合 計			209百万円
			(うち建物 101百万円)
			(うち土地 107百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	遊休資産	土地建物等 4 か所	221百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 1 か所	3百万円
合 計			225百万円
			(うち建物 57百万円)
			(うち土地 167百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	688	4,716	754	4,650	(注)
合計	688	4,716	754	4,650	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の取得にともなう増加 3,715千株

自己株式の取得による増加 992千株

単元未満株式の買取請求による増加 9千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 727千株

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 20千株

単元未満株式の買増請求による減少 6千株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4,650	1,021	1,001	4,670	(注)
合計	4,650	1,021	1,001	4,670	

(注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

自己株式の取得による増加 1,008千株

単元未満株式の買取請求による増加 13千株

普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。

持株会信託による当行株式の売却にともなう減少 975千株

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 21千株

単元未満株式の買増請求による減少 4千株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や自動車等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
前事業年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	309	237	72
無形固定資産	48	41	7
合計	358	278	79

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	187	150	36
無形固定資産	—	—	—
合計	187	150	36

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	43	18
1年超	36	17
合計	79	36

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	56	43
減価償却費相当額	56	43

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	847	837
関連会社株式	—	—
合計	847	837

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,631百万円	7,906百万円
退職給付引当金	3,662百万円	3,640百万円
減価償却限度超過額	743百万円	591百万円
有価証券	1,051百万円	1,456百万円
固定資産の減損損失	381百万円	402百万円
その他	1,760百万円	1,913百万円
繰延税金資産小計	15,230百万円	15,911百万円
評価性引当額	△4,274百万円	△4,403百万円
繰延税金資産合計	10,956百万円	11,507百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△134百万円	△131百万円
その他有価証券評価差額金	△7,128百万円	△11,870百万円
退職給付信託設定益	△1,689百万円	△1,628百万円
その他	△51百万円	△2百万円
繰延税金負債合計	△9,003百万円	△13,632百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,953百万円	△2,124百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	37.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%	△3.7%
住民税均等割	0.6%	2.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	9.7%	—%
評価性引当額	2.5%	2.3%
その他	△0.2%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4%	40.1%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	679.92	738.86
1株当たり当期純利益金額	円	17.58	18.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	17.57	18.12

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	128,736	139,887
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	37	45
(うち新株予約権)	百万円	37	45
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	128,699	139,842
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	189,285	189,266

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,347	3,429
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,347	3,429
普通株式の期中平均株式数	千株	190,317	189,005
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	124	169
(うち新株予約権)	千株	124	169
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

3. 「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当行株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,096	683	527 (57)	30,252	23,096	534	7,155
土地	12,140	364	418 (167)	12,086	—	—	12,086
リース資産	135	28	—	164	77	28	86
建設仮勘定	313	1,105	550	869	—	—	869
その他の有形固定資産	12,065	495	792	11,768	10,377	599	1,390
有形固定資産計	54,751	2,678	2,289 (225)	55,140	33,551	1,163	21,588
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,858	2,413	670	1,444
リース資産	—	—	—	94	11	9	82
その他の無形固定資産	—	—	—	352	147	2	205
無形固定資産計	—	—	—	4,305	2,572	682	1,732

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	23,943	24,433	3,139	20,804	24,433
一般貸倒引当金	3,710	4,485	—	3,710	4,485
個別貸倒引当金	20,233	19,948	3,139	17,094	19,948
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	11	11	—	11	11
役員賞与引当金	20	20	20	—	20
睡眠預金払戻損失引当金	466	556	—	466	556
偶発損失引当金	592	557	—	592	557
計	25,034	25,578	3,159	21,875	25,578

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

投資損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

偶発損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	—	2,672	0	—	2,672
未払法人税等	—	2,114	0	—	2,114
未払事業税	—	557	0	—	557

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)の主な資産および負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金108,088百万円、定期預け金60,000百万円その他であります。
その他の証券	外国証券42,002百万円、投資信託35,024百万円その他であります。
前払費用	雇用保険料等3百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息1,269百万円、貸出金利息1,121百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用2,996百万円、有価証券未収金803百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金14,130百万円、外貨預金12,125百万円その他であります。
未払費用	預金利息837百万円、賞与807百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息520百万円その他であります。
その他の負債	仮受金3,741百万円(手形交換口等)、有価証券未払金1,144百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、秋田市において発行する秋田魁新報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.akita-bank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
およびその添付書類
ならびに確認書 | 事業年度
(第109期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
およびその添付書類 | | | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
および確認書 | 第110期
第1四半期 | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第110期
第2四半期 | 自 平成24年7月1日
至 平成24年9月30日 | 平成24年11月26日
関東財務局長に提出。 |
| | 第110期
第3四半期 | 自 平成24年10月1日
至 平成24年12月31日 | 平成25年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第9号の2(株主総会の決議結果)
に基づく臨時報告書 | | 平成24年7月2日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成24年7月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

株式会社 秋田銀行

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雅 章 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 和 典 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社秋田銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社秋田銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	雅	章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	和	典	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湊 屋 隆 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 湊屋隆夫は、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当行及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月28日

【会社名】 株式会社 秋田銀行

【英訳名】 THE AKITA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湊 屋 隆 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 秋田市山王三丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社秋田銀行 東京支店
(東京都中央区京橋三丁目13番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 湊屋隆夫は、当行の第110期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。